

予算特別委員会会議録

日時 平成29年3月17日（金） 開会時間 午前10時00分
閉会時間 午後3時49分

場所 委員会室棟大会議室

委員出席者 委員長 白壁 賢一
副委員長 水岸富美男
委員 前島 茂松 臼井 成夫 石井 脩徳 河西 敏郎
大柴 邦彦 塩澤 浩 永井 学 杉山 肇
猪股 尚彦 奥山 弘昌 早川 浩 佐藤 茂樹
飯島 修 清水喜美男 山田 七穂 安本 美紀

委員欠席者 なし

説明のため出席した者

知事 後藤 斎
副知事 山下 誠 副知事 新井 ゆたか
総務部長 前 健一 総合政策部長 吉原 美幸 県民生活部長 布施 智樹
リニア交通局長 佐藤 佳臣 防災局長 宮原 健一 福祉保健部長 市川 満
森林環境部長 保坂 公敏 林務長 小島 健太郎 エネルギー局長 赤池 隆広
産業労働部長 平井 敏男 観光部長 茂手木 正人 農政部長 大熊 規義
県土整備部長 大久保 勝徳 教育長 守屋 守

議題 第13号 平成29年度山梨県一般会計予算
第14号 平成29年度山梨県恩賜県有財産特別会計予算
第15号 平成29年度山梨県災害救助基金特別会計予算
第16号 平成29年度山梨県母子父子寡婦福祉資金特別会計予算
第17号 平成29年度山梨県中小企業近代化資金特別会計予算
第18号 平成29年度山梨県農業改良資金特別会計予算
第19号 平成29年度山梨県市町村振興資金特別会計予算
第20号 平成29年度山梨県県税証紙特別会計予算
第21号 平成29年度山梨県集中管理特別会計予算
第22号 平成29年度山梨県商工業振興資金特別会計予算
第23号 平成29年度山梨県林業・木材産業改善資金特別会計予算
第24号 平成29年度山梨県流域下水道事業特別会計予算
第25号 平成29年度山梨県公債管理特別会計予算
第26号 平成29年度山梨県営電気事業会計予算
第27号 平成29年度山梨県営温泉事業会計予算
第28号 平成29年度山梨県営地域振興事業会計予算

審査の概要 総括審査日程表により、午前10時02分から午後1時26分まで（午前11時43分から午後1時まで休憩をはさんだ）自民党誠心会の質疑、休憩をはさみ午後1時40分から午後2時31分までチームやまなしの質疑、さらに休

憩をはさみ午後2時46分から午後3時49分までリベラルやまなしの質疑を行った。

主な質疑等 付託案件第13号議案ないし第28号議案

質疑

（県債等残高等と財政の健全性の確保について）

前島委員

自民党誠心会の前島でございます。14日に分割審議の各委員長さんから新年度の予算の審議の経過をいただきました。それに基づきまして、きょうは総括質疑をさせていただきます。第1バッテリーということで大変緊張しておりますが、御協力をお願いいたしたいと思っております。

まず当初予算概要の10ページの県債現在高の推移に関しまして、県債等の残高と実質公債費率について伺いたいと思っております。まず県債等の残高の削減見込みについてであります。ダイナミックやまなし総合計画では、将来の展望に立って持続可能な財政運営に努めるとして、県債全体の残高を計画的に削減するというところで、通常県債等の残高を平成26年度末から平成31年度末までに5カ年間で7,143億円から6,393億円、計750億円を削減するとしております。こうした中にありまして、明年度の当初予算の公表に合わせて示された財政状況の資料を見ますと、臨時財政対策債を除く県債残高を28年度末時点で6,758億円と見込んでいます。そこで、県債等の残高の今後の削減計画見直しについて改めて伺いたいと思っております。

前総務部長

29年度末における通常県債等残高でございますが、現時点の推計におきましては6,575億円と見込んでおります。26年度末からの3年間では568億円の削減が行われ、計画を上回るペースで削減が進んでおります。計画の最終年度である31年度末の残高につきましては6,390億円と見込んでおりまして、目標を達成できる見通しであります。

前島委員

ただいまの答弁をいただきまして、削減計画5カ年を平均いたしますと150億円平均になるわけですね。そういう中で、今の説明ではそれを上回るという削減計画を実行していきたいという答弁がございました。我々も期待をしたいと思っております。

しかし、その一方で、臨時財政対策等を含めた県全体の県債残高は、平成28年度末時点で1兆341億円と見込んでいます。言うまでもなく、臨時財政対策債というのは、後年度地方交付税に元利償還を手当てしますので、とりあえず国に財源がありませんので、縁故債等を借りて立てかえておいてくださいという内容の趣旨でございます。しかし、いかにお墨つきの臨時財政対策債であっても、地方の借金であることはこれは間違いないことでございます。特に我が国の財政債務の状況は現在1,100兆円に達しつつあることから、果たして必要な交付税措置が確実に履行されるか大変不安なところもあるわけです。そこで、臨時財政対策債に対してどのような認識を持っているか、あわせて、臨時財政対策債を含めた県債等の残高の今後の推移について、ひとつ具体的に見込みを伺えればと思っております。

前総務部長

臨時財政対策債につきましては、地方の財源不足を補填するために暫定的に設けられている制度でございます。国が毎年度団体ごとの発行可能額を定めていることから、中長期的な削減目標をあらかじめ定めることは難しいと考え

ております。本来財源不足の補填は、臨財債ではなく、地方交付税の法定率の引き上げにより行われるべきものであると考えておりました。全国知事会等を通じまして引き続き改善を国に求めてまいりたいと考えております。

また、臨財債の発行額でございますが、今後も29年度と同規模で推移していくと仮定いたしますと、計画どおりに通常の県債等残高の削減を進めていくことによりまして、臨財債等を含めました県債等残高全体につきましても着実に削減が進むと考えております。31年度末にはその総額が1兆円を下回る見通しでございます。

前島委員

次に、実質公債費比率について伺いたいと思っております。地方公共団体の財政の健全性を示す代表的な指標として、実質公債費比率が挙げられるわけがあります。本県の実質公債費比率を見ますと、平成27年度決算で見て依然高い状況にあります。全国で7番目にあるということ、それから、起債許可制限までには至っていませんけれども、信号機でなぞらえるならば黄信号というところへ来ているのではないかと感じておりました。予断を許さない状況と受けとめております。それで、実質公債費比率の今後の見通しについてどう捉えていらっしゃるのかお伺いしたいと思います。

前総務部長

これまでの行財政改革の成果等によりまして、29年度当初予算では10年ぶりに公債費が減少に転じたところでございます。30年度以降も公債費の減少傾向が続くことから、実質公債費比率は今後も着実に逡減していくものと見込んでおります。

前島委員

次に、財政の健全性確保についてであります。当面する県政課題を考えますと、リニア駅周辺整備をはじめとして、総合球技場等の大規模のプロジェクトが具体的に既に日程に入ってきていると言っても過言ではありません。また、県内経済の活性化、県民生活に必要な社会資本の整備についての財政出動が強く求められている。その着実な事業推進が期待されているだけに、そのためには、実質公債費比率の上昇をいかに抑制して、健全財政をもって、県内経済の活性化に貢献する財政運営の体制づくりをしていかなければならない。そのことが喫緊の課題だと私は捉えているわけですが、所見を承りたいと思っております。

後藤知事

県民生活の向上や地域経済の発展を支える社会資本の整備につきましては、財政の健全性を確保しつつ、着実に実施をしていく必要があると考えております。このため、明年度の公共事業・県単独公共事業につきましても、リニア中央新幹線の開通を見すえた基盤整備や、災害に強く安全安心な県土・地域づくりなどに対して重点投資枠を設定するなど、事業の選択と集中を図りながら、本年度当初予算を上回る630億円の予算を確保したところでございます。今後につきましても、限られた財源を重点的に配分し、可能な限り県債発行を抑制するとともに、有利な交付税措置がある起債等を活用するなど、実質公債費比率の逡減を図りながら、県内経済の活性化と財政の健全化の両立を図ってまいりたいと考えております。

前島委員

知事から、これから健全財政に向かって力強く進めていきたいという答弁がございました。健全財政の確保に向かって一段の努力を期待したいわけですが、特に私が捉える山梨県の財政構造というようなものを見てきますと、28年度決算で示すように、性質別決算の推移を見ても、過去10年間の中で

いわゆる行政経費が非常に上昇傾向にあるということ、既に53%近くになっているということ、さらには県債が高まってきている。その反対に、いわゆる県民に向かっていく投資的経費の部分が非常に、過去1,000億円ぐらいで推移したものが27年決算では860億ぐらいにちょっと目減りをしていること、この構造をやはりどうしても変えていく必要があるんじゃないか。そのことで行政改革に一番の努力が必要ではないかということをお話しさせていただきまして、その点の私の要望で、次に入らせていただきたいと思います。

（地域創生連携会議設置費について）

次に、当初予算の概要の21ページの地域創生連携会議設置費について伺いたいと思っております。代表質問でも私が申し上げましたが、人口減少対策は国を挙げ、地方を挙げて最大の課題であります。平成28年を境に、遠く昔からふえ続けてきた日本の人口が加速的に減少している。2100年には5,000万弱と、100年足らずで現在の約40%に落ち込んでいってしまうという状況が予測されています。経済予測と違って、人口予測は非常に正確性が高いということを我々は認識をしているわけでありまして。本県においても、知事を先頭に人口減少対策は何にも優先する県政課題として今お取り組みをいただいているわけでありまして、その成果をぜひあらわしていくというような流れの中で、今、新年度で取り組んでおります、県と市町村、地域住民や企業・団体が一丸になってオール山梨一大運動を展開したいということで、地域創生連携会議に注目を私もしているところでございます。そこでまず、各地にあります出先機関の地域県民センターにおいて官民協働の会議を開催するというところであります、この会議の目指す取り組みについて伺いたいと思います。

吉原総合政策部長 本年度、各地域県民センターに地域創生・防災担当を設置いたしまして、管内市町村との連携を強化し、地方創生に向けた取り組みを進めているところでございます。こうした中、地域の関係者が地域資源の発掘や情報収集を行い、地域課題の解決に向けた具体的な取り組みを検討するため、明年度、各地域県民センターに新たに地域創生連携会議を設置することといたしました。この連携会議によりまして、地域の住民の皆様や企業・団体等と県や市町村の連携・協働による地域が一体となった体制づくりを推進し、地域創生に向けた地域の主体的な取り組みをさらに加速をしてまいります。

前島委員 ありがとうございます。

次に、この地域創生連携会議では、地域ぐるみで地域課題の解決に取り組むということですが、具体的にどのような人たちの参加を想定しているのか、どの程度の組織構成をするのかという点について伺いたいと思います。

吉原総合政策部長 地域創生連携会議でございますが、地域県民センター職員、それから、市町村職員のほかに、地域の住民の方、それから、各種団体・NPOや地域の企業の代表者、また学生など、おおむね10名程度で構成することとしております。こうした地域の事情や課題に精通した方や、これまでも地域の活性化に取り組んでいただいている団体の方など、幅広い年齢層、また分野の方々と協働して、地域の課題の解決が図られますように取り組んでまいります。

前島委員 次に、この会議の進め方について伺いたいと思います。地域の実情に即した効果的な対策が立案されることを切望していますが、この会議の進め方

をどういふふうにしていくのかという点をお伺いいたします。

吉原総合政策部長 今後の進め方につきましては、各地域県民センターにおきまして、明年度、早期に構成員の選定を行いまして会議を開催し、地域の課題やその解決策につきまして検討を始めたいと考えております。会議におきましては、まず地域課題や地域資源に関する情報の共有を行いまして、これをもとに会議で取り上げる地域課題を抽出し、その課題の解決に向けた具体的な取り組みについて協議をしております。この連携会議を通じまして各地域の関係者が連携・協働して地域課題に取り組むことによりまして、県内各地域における地域創生をより一層推進してまいります。

（大学生U・Iターン促進事業費等について）

前島委員 次に、当初予算概要28ページの大学生U・Iターン促進事業費と、U・Iターン就職フェアの開催事業費についてであります。このところ、本県の有効求人倍率は1.3倍と平成5年以来の高い水準になってきております。雇用情勢が随分改善されてきている。学生たちにとって就職環境は売り手市場に変わってきておりまして、したがって、学生たちは就職志向が、中小企業からより大企業の方へ変化をしていると、こういう状況であります。そのために、県内の中小企業からは、人材確保が極めて厳しいという危機感の声が伝わってまいります。本県産業界に若い担い手が定着していかなければ、定住人口の確保はおぼつかないということになるわけでありまして、論を待たないことでございます。県外で学生生活を送る皆さんがふるさとU・Iターン就職をしていただけるよう、その対策の充実強化を加速すべきだと私は思っております。平成25年に都内に開設をしましたやまなし暮らし支援センターでは、現在、U・Iターンを促進するための就職フェアなど事業を実施していると承知しておりますが、具体的にどのような支援を行っているのかという点について伺いたいと思います。

平井産業労働部長 やまなし暮らし支援センターにおきましては、就職相談員が大学生等のU・Iターン就職希望者を対象として、就職相談や職業紹介を実施するとともに、年間200校以上の東京圏の大学等を訪問し、県内企業の採用情報などを提供しております。また、県外へ進学している学生にユースバンクやまなしへの登録を呼びかけ、メールマガジンによる合同就職面接会やセミナーの開催などの就職関連情報を定期的に配信しているところです。さらに、大学等からの要請に応じましてキャンパス内での出張相談会を年間30回程度開催するとともに、都内においてU・Iターン就職フェアを開催し、県内企業と個別面談の場を提供するなど、大学生のU・Iターン就職を促進しております。

前島委員 ただいまの答弁をいただきまして、さまざまな取り組みをしていらっしゃるということについて理解をさせていただきます。

実際に、それでは、本県の出身学生の県内へのUターンの就職率の状況は一体どうなっているかという点を尋ねたいと思います。

平井産業労働部長 昨年7月にやまなし暮らし支援センターにおきまして、東京圏の大学等226校を対象に、平成28年3月に卒業した本県出身の大学生等の就職状況を調査したところ、151校から1,435人の就職状況について回答がありました。その結果、Uターン就職率は、男性が24.3%、女性が24.9%、全体では24.7%となり、前年と比較いたしますと0.8ポイント上昇いたしま

した。

前島委員

次に、同じく28ページの大学生等インターンシップ推進事業費についてであります。過般、県が実施した学校卒業後の進路に関するアンケート調査があつて、県外大学生などが山梨県内で就職しない理由を尋ねたところ、山梨県内に希望する就職先がないというような回答が1位を占めている。今後、U・Iターン就職を促進するためには、県内企業の魅力発信とあわせ、企業立地に積極的に取り組んでいくということはもう言うまでもありませんが、さらにあわせて、大学生のインターンシップを強力に推進する県内企業を、働く魅力をもっと発信していく、紹介していくという、その機会をつくるべきだと思いますけれども、そのことについて所見を伺いたいと思っております。

平井産業労働部長 本年度におきましては、県内企業に対し、インターンシップのメリットや実施事例を紹介するためのセミナーを開催するとともに、受け入れ時のプログラム作成を支援することにより、県内のインターンシップ受け入れ企業の拡大を図ってきたところであります。明年度は、引き続き、受け入れ企業の拡大を図るとともに、各企業のインターンシップ情報を新卒者就職応援企業ナビに掲載することにより、大学生等に対する情報発信を強化していきます。また、大学生等に受け入れ企業やインターンシップの情報を提供するための交流会を開催し、学生と企業とのマッチングを支援することにより、多くの学生等が県内企業のインターンシップに参加できるよう取り組んでまいります。

前島委員

県内の状況というのが、若い人たちを中心に転出・転入の割合がずっと赤字になっていると。この現実の中で、人材確保に非常に困窮しているのが山梨県の中小企業の実情でございます。どうかひとつ人材確保に向かって、大学生のU・Iターンが実現するように、県は総力を挙げて組織的に取り組んでもらいたいということを申し上げさせていただいて、次へ移らせていただきたいと思います。

（ワイン産地確立推進事業費について）

次に、当初予算概要56ページ、ワイン産地確立推進事業費についてであります。本県は、多くのワイナリーがあり、全国に誇るワイン産地で、今や観光資源としても大きな役割を担っております。特に歴史ある甲州ワインは世界的に注目をされておりまして、世界各国から引き合いが今後期待されると思えます。それに伴って、ワイン原料である醸造用の甲州種の増産が課題となっております。

しかし、現状は、過去において甲州種の栽培はワイン事情の動向にいつも翻弄されてきて、価格の面で生食用に比べて採算性が非常に低いということで、増植をしたり、伐採をしたりと、こういうことを繰り返しているのが歴史でございます。栽培面積が今、大きく減少する中で、近年世界的な日本食ブームとあいまって、ワインの需要が拡大するという皮肉な状況になっているわけがあります。今後展望は、確実に私は需要が見込まれるのではないかということの観点に立って、関係者もまた同じような見方をされておりまして、ぜひ甲州種をはじめとする醸造用のブドウの生産振興に県が本腰に力を入れてくれないかと、こういう広い皆さん方の要望を承っているところでございます。そこで、県ではこれまで醸造用ブドウの生産振興にどのようにかかわってきたのか、そして、どう取り組んできたのかということをもっと伺いたいと思えます。

大熊農政部長 県では、平成19年度から平成28年度までを計画期間といたします、山梨ワイン産地確立推進計画を策定し、果樹試験場明野試験地での系統選抜による醸造用ブドウの高品質化あるいは低コスト化に向けた省力技術の開発、さらには、甲州種を新植する場合の助成などの生産振興対策を実施してまいりました。また、昨年度末には山梨ワイン産地確立推進計画を改定いたしまして、醸造用ブドウの安定的な供給体制の確立、そして、産地形成のための新規参入者の支援などを実施しているところでございます。以上でございます。

前島委員 ただいまの答弁で、非常に努力をされているということについては理解をしているところでありますが、現状どの程度の甲州ブドウが不足しているのか、また今後とも本県が日本を代表するワイン産地として維持・発展していくために、醸造用のブドウの生産拡大に向けてどんな課題があるのかという点について伺いたいと思います。

大熊農政部長 ワイン産地確立推進計画では、平成37年度には4,200トンの醸造用甲州ブドウの供給が必要とされておりまして、平年ベースの生産量が3,200トンということでございますので、約1,000トンが不足しているということでございます。課題でございますけれども、醸造用ブドウの生産拡大を図っていくためには、栽培を担う人材の確保・育成、生産基盤の整備、契約栽培の推進などが課題となっているところでございます。以上でございます。

前島委員 ただいま挙げられた幾つかの課題の中で、私は農業の持続発展は、技術を持った後継者をどう育てていくかということに尽きるのではないかと考えております。特にブドウの栽培は、昔から甲州に学べと言われるほど、この甲州種について非常に関心を持って歴史的には取り組んできているわけでございます。甲州種は、私も経験がありますが、省力でつくりやすいという一面がある一方で、いざ高い品質をつくり上げていくということになりますと、相当高い技術がなければつけれないという側面もあるわけでございます。今ほどそういう面で、技術を伝承、教えてくださる方々がどんどん高齢化をして減少していく中で、これを確かに伝承し、担い手の育成が今、私は喫緊の課題になっているのではないかと考えているわけでございます。つきましては、醸造用ブドウづくりチャレンジ事業の詳細についてぜひ聞かせてもらいたいと思います。

大熊農政部長 この事業につきましては、耕作放棄地などを活用いたしまして、醸造用ブドウの栽培体験あるいはワインの醸造体験を通じまして、醸造用ブドウの栽培に参入しようとする方を支援するものでございます。具体的には、篤農家を講師として、剪定や房づくりなどの基本的な作業、耕作放棄地を使った開墾や苗木づくりなど、より実践的な内容での研修を実施するほか、ワインメーカーにおける勉強会の開催などを通じまして、ブドウ栽培技術の伝承や新たな担い手の確保・育成に取り組むこととしております。以上でございます。

前島委員 どうかひとつ先人の技術を若い人たちに、あるいは後継者に広く伝承できるような事業としてこれを成功させてもらいたいと思っております。

次に、当初予算55ページの山梨ワイン海外プロモーション支援事業費補助金及び山梨ワイン産地ブランド力強化事業費について、伺いたいと思います。甲州ワインの品質は飛躍的に向上しております。今昔の感を覚えます。また、海外の評価も高まっています。しかし、その一方で日本のワイン市場は、輸入ワインのシェアが70%を占めているということ、それからまた、国内では長

野や北海道のワインもシェアを非常に最近伸ばしてきている、こういう状況であります。県産ワインの立場は決して今、安穩としていられない、そういう実態ではないかと思っています。そういうことを含めまして、県産ワインのブランド力をさらに高めていく、この取り組みが県に求められているのでありますけれども、どのような取り組みをしているのか、今後も進めるのかということを伺いたいと思います。

平井産業労働部長 まず山梨ワイン海外プロモーション支援事業費補助金につきましては、世界のワイン情報の発信地であるロンドンにおける、現地バイヤーやジャーナリストなどを対象としたプロモーションを支援し、国際的なブランド力の向上を図ることとしております。また、山梨ワイン産地ブランド力強化事業費につきましては、ワインとしては初の指定を受けた地理的表示「山梨」、これを首都圏におけるワイン愛好家などに強くアピールし、他産地のワインとの差別化を図り、国内におけるブランド力の向上に取り組むものであります。両事業を通じまして、国内外における県産ワインのブランド力を高め、日本を代表するワイン産地としての発展に努めてまいりたいと考えております。

前島委員 私は過日代表質問でも触れましたけれども、果樹王国やまなしを伝承・発展させるためには、担い手確保をいかに推進するかということが極めて喫緊の課題であるし、重要な問題になってきているということで、そこで就農支援について何件かこれから伺っていきたいと思っています。

（就農支援センター事業費補助金）

初めに、当初予算概要52ページの就農支援センター事業費補助金についてであります。本県の農業就業人口は大幅に減少し、高齢化と相まって生産基盤はますます弱体化しているという現実だと私は見ています。平成19年に設置された就農支援センターは、新規就農者の確保と育成、さらには就農相談活動などを実施していますが、現在、業務内容とその成果についてまず伺いたいと思います。

大熊農政部長 就農支援センターには、本県の農業や担い手の状況などに精通いたしました就農支援マネージャー2名を配置しており、センターでの就農相談をはじめ、県内各地あるいは東京におきまして就農相談会を実施し、昨年度は260件の相談に対応したところでございます。また、就農希望者の農業経験や経営の希望作目などに応じまして、国や県、JAなどの就農支援制度の紹介などを実施しているところでございます。

前島委員 次に、就農支援に関連して、当初予算概要53ページの就農定着支援制度推進事業費についてであります。平成22年度から始めた本県の独自のこの事業は、地域の篤農家を認定して、就農希望者が実践的に栽培技術及び経営管理などを習得する支援事業で、高い評価がございまして、そこで、この就農定着支援制度推進事業のこれまでの実績について伺いたいと思います。

大熊農政部長 就農定着支援制度推進事業では、制度の始まった平成22年度から現在まで228名の篤農家がアグリマスターとして認定され、アグリマスターのもとで研修を受けた研修生は132名でございまして、ほぼ全ての研修生が就農しているか、あるいは就農予定となっております。

前島委員

ただいまの本県独自の就農定着支援制度推進事業費の支援対策によって、新規就農者が増加傾向にあるというお話をいただいて、明るい兆しだと思っています。しかし一方で農業の現場は非常に高齢化が進行して、離農する農家の増加に実はこうした担い手が追いついていけない、そういう状況にも我々は感じているところであります。今、全体的には5年後の山梨の農業はどうなんだろう、10年後の山梨の状況はどうなっていくだろうかということを見ると、平均が今70歳前後、5年後は75歳前後、あるいは地域によっては80歳代の方々が主役をする農業というふうな、この危機感を非常に私は肌で感じているわけでございます。本県農業の発展を支える担い手、後継者づくりに今後どう取り組んでいくのかということを経済に伺わせていただきたいと思っています。

大熊農政部長

担い手の確保に向けまして、就農相談から技術習得、就農後の経営安定まで一貫した就農支援に取り組むこととしております。具体的には、規模拡大を行う農家子弟への機械導入を支援する果樹王国やまなし就農支援事業とか、就農前後の所得を確保する青年就農給付金などを活用いたしまして、市町村や農業関係団体と連携しながら、本県農業を支える担い手の確保に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

前島委員

知事に私は特にお願いをしたいんですが、知事は農政には非常に精通している知事であります。山梨県の農業生産額は、御承知のように、10%に及ばない、こういう実態であるわけでありまして。何としてもこれからやっぱりふるさとのこの山梨の観光資源ともあわせて農業の振興に対して特段の力を入れて、生産額にあっても少なくとも10%を大きく超えられるような、力強い農業を知事にひとつ力を入れていただきたいという点で、最後、所見をいただいて終わりたいと思っています。

後藤知事

山梨県農業、特に果樹農業というのは、山梨の魅力のある意味では非常に大きな要素だとも認識しています。これからも果樹王国やまなしが、10年後20年後に向けても継続して山梨の果樹ここにありということをお示しできるように、担い手対策、そして、就業対策、さらなる販路拡大も含めて、全力を尽くして山梨県農業の発展のために尽力してまいりたいと考えております。

前島委員

どうもありがとうございました。以上で終わらせていただきます。

(定期巡回・随時対応サービス普及促進事業費について)

石井委員

初めに、当初予算概要86ページの定期巡回・随時対応サービス普及促進事業費についてであります。県が行っている高齢者福祉基礎調査等によりますと、県内の高齢者の約5人に1人に当たる5万180人が在宅でひとり暮らしであり、8,000人の方が在宅で寝たきりとなっています。また、訪問看護などの在宅サービスの利用者は、介護サービスの全体の利用者の7割を超えているという状況にあります。一方で、国の調査では、現在介護を受けていない高齢者の4割以上の方が、介護が必要となったとき自宅で介護を受けたいと御希望しているとのデータもあります。高齢者が住みなれた自宅で介護を受けたいという気持ちは私はよく理解できるところであり、在宅で受けられる介護サービスの充実が重要であると考えています。この定期巡回・随時対応サービスは、在宅サービスを一層充実するため平成24年度から開始された介護保険のサービスであると承知していますが、まずこのサービスの特徴や、利用者にとっ

てどのようなメリットがあるのか伺います。

市川福祉保健部長 このサービスにつきましては、排泄や食事などの生活リズムに合わせまして、1日複数回訪問介護・訪問看護を定期的にご利用できますとともに、緊急時などの場合に、必要な対応を24時間365日随時受けることができるものでございます。また、出来高でなくて、1カ月当たりの定額で利用できますので、特に介護度が高いことなどによりまして利用回数が多い方にはメリットがございます。このように、このサービスの利用によりまして、利用者の安心感や利便性の向上が図られますとともに、介護をされる家族の負担軽減にもつながるものと捉えているところでございます。

石井委員 改めて、このサービスは在宅で介護を受ける高齢者やその家族を支えるために大切なものであると感じたところでございます。しかしながら、本会議の答弁にもありましたが、県内の事業者数は本年度末で6事業所ということであり、利用者にとって非常に役に立つサービスであるにもかかわらず、なぜこのサービスの普及が進められないのでしょうか。県ではどのように考えているのか伺います。

市川福祉保健部長 国が実施した調査によりますと、実際は日中に比べて夜間の対応が少ない、それから、利用者からの緊急コールも少ないにもかかわらず、参入されていない事業者、未参入の事業者におきましては、夜間や深夜の対応が中心ではないか、コール対応が多いのではないかというイメージを持たれていることが参入が進まない最大の要因でございます。このほかに、従事者や利用者が確保できるのか、採算性はどうかといった不安、それから、事業運営のノウハウが不足しているといったことも未参入の理由となっております。こうしたことから、サービスの内容や事業の運営方法等の理解の促進を図っていくことが重要であると考えております。

石井委員 今後、地域包括ケアシステムを構築するためにも、在宅における介護サービスの重要性はますます大きくなっていくと思います。当サービスは、訪問介護と看護とで連携して取り組みを行うなど、まさにこれからの在宅介護になくてはならないサービスであり、その普及を加速させていかなければならないと考えますが、答弁いただいた課題等を踏まえる中で、今後の取り組み事業によりどのように普及につなげていくのか伺います。

市川福祉保健部長 まず事業者向けにサービスの内容、それから、役割、運営方法等につきまして、その利用の実態も含めてわかりやすく情報提供いたしまして、理解を深めてもらうためのセミナーを開催いたします。また、意向調査等を実施いたしまして、参入に前向きな事業者に対しまして、先進的な取り組みをされている事業者等をアドバイザーとして派遣いたしまして、開設の準備や運営に必要なノウハウを提供することによりまして、参入につながるよう支援してまいります。あわせて、ケアマネジャー等を対象に、このサービスのメリット等を周知するための研修会を開催いたしまして、ケアプランに位置づけてもらうことなどを通して、利用者側の活用を促進してまいります。以上です。

石井委員 ぜひこのサービスが地域に定着するよう、よろしく願いいたします。

（「買援隊」活動促進事業費補助金について）

次に、当初予算概要58ページの「買援隊」活動促進事業費補助金についてであります。私の地域の上野原市では、個人商店による生鮮食料品などの移動販売が複数行われており、地域住民の生活を支えています。一方で、移動販売業者自身の高齢化や採算性などから廃業をしてしまうケースもあり、地域の商店の衰退など相まって、買い物弱者対策は喫緊の課題であると考えます。県では、「買援隊」活動促進事業費補助金により、本年度から県内の市町村が行う買い物弱者への支援を行っているとのことですが、これまでの支援の実績について伺います。

平井産業労働部長 本年度は3市1町で補助事業が実施されております。まず、山梨市では、民間事業者が移動販売事業を新たに開始し、韮崎市では、以前から地元スーパーに委託している移動販売事業について、冷凍食品も扱える新規車両を導入し、買い物の利便性の向上を図っています。また、大月市では、商店街が宅配や御用聞きなどの買い物支援サービスを紹介するガイドブックを作成いたしまして、利用促進を図っております。さらに、市川三郷町は、町内で民間事業者が実施している移動販売の場所や時間を広報誌などで周知するとともに、その場所にベンチを設置して、利便性向上を図りつつ、地域の交流の場としても活用されるよう取り組んでおります。

石井委員 この事業によって地域の実情を踏まえた取り組みが始まったところだと思います。生活をしていく上で、日々の食料品などをはじめとする買い物に不便が生じれば、特に山間地域などにおいては、地域から人が離れ、人口流出の大きな要因となります。私はこの「買援隊」の取り組みを、買い物支援を必要とする県内各地に広げ定着させるためには、この制度を活用した具体的な取り組み事例を紹介するとともに、市町村や事業の担い手となる商工会や商店街などに対して積極的に、かつ丁寧に周知を図っていくことが必要と考えます。県ではどのように取り組みを進めているのか伺います。

平井産業労働部長 県では、市町村や商工会等を訪問し、買い物弱者対策の必要性や県の補助制度、具体的な活用事例を説明しております。また、買い物弱者対策は、福祉、交通、地域振興などさまざまな分野の課題の解決に役立つことから、先月、市町村の商業担当者だけでなく、福祉や地域振興の担当者、さらには社会福祉協議会の職員などを広く集めまして意見交換会を開催し、本県はもとより全国の先進事例の紹介なども行ったところであります。引き続き、市町村等への訪問、県や商工関係団体の広報誌などさまざまな機会を活用いたしまして情報発信を行い、制度の活用を促してまいります。

石井委員 わかりました。買い物弱者が発生するのは、身近な商店の減少だけではなく、高齢化の進行や定期バス路線等の廃止など複数の要因が重なっているとのことですが、こうした状況にある地域の買い物ニーズに対応するためには、今後多様な実施主体が参入し、さまざまな買い物支援メニューを実施していく可能性が考えられます。今後、買い物弱者対策として幅広いニーズに対応する支援をするために、県はこの「買援隊」の活動促進事業費補助金によりどのように対応していくのか伺います。

平井産業労働部長 この補助金は市町村が中心となって行います、地域の特性あるいはニーズに合った、買い物環境の利便性向上のための取り組みを支援の対象としており、新たに商店をつくる事業、あるいは自宅に商品を届ける事業、地域の買い物環

境の調査研究など幅広いメニューに対応することが可能であります。今後も積極的に市町村と連携を図りながら、NPOや民間事業者などにも十分な情報提供を行い、多様な実施主体による、地域の特性やニーズに応じた買い物弱者対策の取り組みを支援してまいります。

石井委員 ぜひこれらの高齢化や公共交通実情などに十分考慮して対策を推進していただきたいと思えます。

（特用林産物産地化販路拡大事業費について）

最後になりますが、当初予算概要41ページの特用林産物産地化販路拡大事業費についてであります。キノコに代表される特用林産物の生産は、古くから地域資源を活用した産業の1つとして、山村地域の経済の安定と就労の場の確保に貢献してきました。近年は、生産方法も従前の原木栽培から菌床栽培が主流になるとともに、大手事業者の参入などから競合も激しくなり、生産が厳しさを増してきております。私はこのような状況を踏まえると、豊かな森林資源を持つ本県の特性を生かし、木材生産はもとより、新たな種類のキノコ類の開発など特用林産物の振興を図り、山村地域の活性化につなげていくことが重要であると考えております。そこでまず、本県で生産されている特用林産物の現状はどのようなのか、また課題は何があるのか伺います。

小島林務長 本県では特用林産物として、キノコ類、タケノコ、木炭、クリなどが生産されており、中でもキノコ類が生産額の71%を占めているところでございます。キノコ類につきましては、シイタケやナメコ、ヒラタケなどが主に生産されておりますが、これらにつきましては全国的にも広く生産されている品目であり、今後本県ならではの特徴ある独自の林産物の産地化を図っていく必要があると考えております。

石井委員 今答弁があったとおり、課題等を踏まえつつ、本県ならではの特徴を打ち出していくとのことですが、この特用林産物の産地化販路拡大事業における現在の取り組み状況について伺います。

小島林務長 山梨らしさのある特用林産物の産地化を図る取り組みとして、夏に生産できるクロアワビタケや、胃腸薬として使われるダイオウについて、県森林総合研究所で育成した品種の実証栽培を実施してまいりました。また、クロアワビタケやダイオウの産地化に当たって、関係の団体や専門家などと実証栽培の評価を実施するとともに、加工利用に向けた検討を行ってきたところでございます。

石井委員 これまでの取り組みとして、夏に生産できるクロアワビタケや薬草として使われるダイオウの栽培について検証したとのことですが、この新たな特用林産物の産地化に向けて今後どのように取り組んでいくのか伺います。

後藤知事 先ほど御答弁しましたように、クロアワビタケにつきましては、本格的な栽培を進めるための必要となる原材料費への助成を行うこととしまして、育成に時間がかかるダイオウにつきましては、引き続き実証栽培を行ってまいりたいと考えています。また、販路拡大につきましては、流通業者なども加えまして、食材に適した調理方法や販売戦略などを検討する協議会を設置することとしております。いずれにしましても、こうした取り組みを通じまして、山梨らしい新たな特用林産物の普及・産地化を図りながら、山村地域の振興にこれをつ

なげていきたいと考えています。

石井委員 ぜひともこの新しいキノコが県産の特産物の目玉となるよう、安定した生産技術の確立と早期の普及・定着が図られますよう取り組みをお願いし、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

（リニア沿線地域活性化支援事業資金貸付金について）

河西委員 自民党誠心会の河西です。まず当初予算概要118ページのリニア沿線地域活性化支援事業資金貸付金についてお伺いいたします。リニア建設を促進していくためには、沿線市町において、リニア建設による影響をできる限り緩和し、また、地域の活性化につなげていく積極的な取り組みの展開が非常に重要であると私は思います。こうした事業を進めていくためには多額の費用が必要となりますけれども、市町の財政は大変厳しいということでもあります。こうした中、明年度県が新たに創設する貸付制度は、沿線市町の財政支援として有効な制度だと思っております。まず、制度の具体的な内容についてお聞かせ願いたいと思います。

佐藤リニア交通局長 お答えいたします。リニアの沿線市町が地域の活性化につなげる取り組みを進めるに当たりまして、事業実施に必要な資金の円滑な調達あるいは財政負担の平準化が図られますよう、市町村振興資金を活用し、財政面から支援することとしたところであります。具体的には、国の交付金などの特定財源を除いた残りの事業費を対象にその全額を貸し付けるとともに、沿線市町の財政負担を軽減するため、10年にわたります償還に際しまして、元利償還金の2分の1を県が補助することとしております。

河西委員 沿線の市町においては、この貸付制度を活用し、地域の活性化に向けた取り組みを積極的に進めていただきたいと考えております。

さて、私の地元の中央市ですけれども、小学校、また公園、また駐輪場等の公共施設が移転対象となっておるところであります。現在、移転する施設の整備について、住民の利便性向上のための機能拡充などを検討する動きがありますけれども、具体的にどのような事業が対象になるのかお聞かせ願いたいと思います。

佐藤リニア交通局長 リニア中央新幹線の建設に当たりまして、地域住民の生活環境への影響を緩和し、地域の活性化につなげていく沿線市町の取り組みというのは大変重要だと考えております。このため、リニア建設に伴います公共施設の移転に際して、新たな機能の付加や規模の拡大など施設の機能拡充を図る事業や、リニアの緩衝帯を利用した市道・町道の整備などを支援制度の対象としているところでございます。

河西委員 今回の貸付制度によって沿線市町の財政負担が軽減され、多くの取り組みが実施されることによりまして、住民の利便性向上や地域の活性化につながり、リニアの建設が促進されていくことを私は大いに期待いたします。この制度が沿線市町において積極的に活用され、市町の抱える課題の解決につなげていけるよう、県も連携して取り組んでいくということが必要だと思いますけれども、御所見をお伺いいたします。

佐藤リニア交通局長 県といたしましては、地域の活性化が図られますよう、今後、沿線市町

に対しまして、この支援制度の内容や財政的なメリットなどを十分に御説明し、その活用を促すなど、市町との連携を図りながら、地域の実情に応じた取り組みにつつまして積極的に支援してまいります。

河西委員 ぜひ沿線市町との連携を深めながら、地域の活性化、さらにはリニアの建設が促進されるよう本貸付金の効果的な執行をお願いいたしまして、次の質問に移ります。

（リニア中央新幹線用地取得事務受託事業費について）

当初予算概要117ページのリニア中央新幹線用地取得事務受託事業費についてであります。県は、リニア中央新幹線の用地取得を機動的、また効果的に進めるため、リニア沿線に近い、私の地元であります中央市の布施に一昨年4月に用地事務所を開設いたしました。JR東海とともに用地説明会や用地測量、また用地交渉の業務を進めておるところでありますけれども、来年度の用地取得事務受託事業の予算を見ますと、3億4,000万余と、今年度に比べて6,000万円以上大きくなっているということで、この理由をお聞かせ願いたいと思います。

佐藤リニア交通局長 用地取得に係ります受託事業費につつましては、用地事務所職員の人件費のほか、不動産鑑定に要する経費、事務所の維持管理費などを計上しているところでございます。明年度は、今後増加いたします用地交渉業務に対応するため、県職員を増員するとともに、沿線市町の職員を新たに配置することとしており、このために必要な人件費が約6,000万円増加するものでございます。

河西委員 ありがとうございます。来年度から市町の職員も事務所に配置し、また県の職員も増員という体制を強化していただくということですが、私の地元である中央市のように用地測量が進んでいるところがある一方、中心線の測量にもまだ着手できていないという地域もあるようです。進捗状態に違いがあるように思いますが、現在の進捗状況をお聞かせ願いたいと思います。

佐藤リニア交通局長 JR東海では、一部の地区を除きましておおむね中心線測量の作業を終えており、沿線の38地区のうち、道路や水路のつけかえ協議の整いました12地区につつまして、事業用地の取得に向けた用地測量や物件調査を進めているところあります。また、工場や店舗など移転に時間を要する事業者につつましては、順次物件調査を実施し、個別に移転先の意向確認などを行っているところあります。

河西委員 いよいよ用地測量、また物件調査が進んでいく、また事務職員も大幅に増加するとのことですが、それについて、来年度どのように用地交渉を進めていくのか改めて伺いたします。

後藤知事 JR東海では、現在12地区で事業用地の取得に向けて測量・調査に着手をし、さらに2地区におきましてもその準備を行っております。その他の地区につつましても、測量・調査の実施に向けて、順次、道路や水路のつけかえ協議などを進めているところがございます。今後は、職員体制を強化しながら、沿線市町ともさらに連携を図る中で、測量・調査が完了した箇所から速やかに用

地交渉を進めることとしております。地権者の皆さんへのさらなる丁寧な説明により、御理解をいただきながら、用地取得が円滑に進むように積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

河西委員 用地事務所の体制が強化される、それからまた、そういうことでリニア建設に向けた取り組みが進んでいくということは、今確認できました。そうはいつでも、まだ沿線には大変不安や懸念をお持ちの方がおりますので、県もぜひこれから丁寧な対応をお願いいたします。

（SNSを活用した海外向け情報発信事業費について）

次に、当初予算概要36ページのSNSを活用した海外向け情報発信事業費についてであります。県では、富士の国やまなし観光ネットの多言語化や、外国人向けの観光アプリを提供するなど、インターネットを利用して海外においても魅力ある山梨の情報が取得できる環境を整えてきておるところであります。本県への外国人観光客の増加にもつながっていると承知をしております。これらの事業に加えて、SNSを利用した海外向け情報発信を行うということでもありますけれども、この事業を実施する理由と事業の概要についてお伺いをいたします。

茂手木観光部長 近年は、外国人観光客のうち、自分の旅行の計画を立て、旅行手配も自分で行うという個人旅行者がふえております。こうした旅行者の多くは、インターネットを使って旅行先に関する情報を得ているため、スマートフォンでよく利用されますSNSを使った情報発信を進めていくことは、今後の誘客促進を図る上で大きな効果を発揮していくものと考えております。この事業では、海外に影響力のあるブロガーを講師として招き、留学生などの県内在住外国人を対象に、スマートフォンを使ったSNS有効活用セミナーを開催し、母国での情報発信を実施していただくこととしております。

河西委員 海外に影響力があるブロガーによる指導を行うということでもありますけれども、個性を生かして情報発信するSNSで、ブロガーの指導からどのような効果が得られるのかお聞きいたします。

茂手木観光部長 海外に影響力があるブロガーは、テーマの選択とか画像の撮り方などに工夫を凝らした魅力的な情報発信を行い、多くのフォロワーを獲得していると言われております。ブロガーの持つこうした発信テクニックにつつまして、県内在住外国人が直接指導を受けることで、SNSを利用した表現の技術が上がり、より魅力的で感動が伝わりやすい情報発信になるという効果を狙いまして、ブロガーに指導をお願いすることといたしております。

河西委員 観光庁によると、外国人観光客の66%はスマートフォンから情報を得ており、こうした動向を踏まえた情報発信が今求められていると思います。また、発信された情報を受け取った海外の方々が、実際に日本に行くならぜひ山梨に行きたいという気持ちになっていただくためには、県内の観光資源を幅広く発信することが重要だと思っております。そこで、この事業で山梨の魅力をこれまで以上に発信し、外国人の誘客につなげることができるのかお伺いいたします。

茂手木観光部長 この事業では、セミナーの中で実際に本県の観光スポットを複数箇所めぐり、

外国人ならではの視点ですばらしいと感じる観光資源をピックアップして、セミナーで学んだテクニックを活用し、発信者の母国の人々の感性に響くよう発信していただくことで、海外の多くの人々に山梨の魅力を伝えてまいりたいと考えております。また、スマートフォンのSNSによる情報発信は、拡散効果が非常に高く、外国人観光客の旅の情報源として最も多く活用されておりまして、海外からの誘客につながっていくものと期待をいたしております。

河西委員

東京オリンピック、またパラリンピックに向けては、山梨を海外にPRする絶好の機会が到来いたします。本県に訪れる外国人観光客の増加につながるよう取り組まれることを期待いたします。

（産業集積促進助成金について）

次に、当初予算概要24ページの産業集積促進助成金についてであります。この助成金の予算額は4億4,000万円と非常に大きくなっております。まずこの助成金の仕組みについてお伺いをいたします。

平井産業労働部長 この助成金ですが、建物や機械設備などの投資額等と、操業1年以内に増加する従業員数等に応じて助成するものであります。まず製造業や物流業等に対しましては、投資額の10%または5%、最大10億円を助成することとしています。また、情報産業に対しましては、投資額の10%、最大1億円、また、賃借の場合には賃料の2分の1、最大3,000万円を助成することとしています。さらに、オフィスあるいは研究施設などの本社機能の移転等に対しましては、業種を問わず、投資額の10%、最大1億円、また賃借の場合には、賃料の2分の1、最大3,000万円を助成することとしています。

河西委員

ただいまの答弁で、助成金には支援対象によって3種類のメニューがあるということのようでありますけれども、この助成金は当初、製造業を誘致するために設けられたものだったと理解しております。私は、現在の喫緊の課題である本県の人口減少対策にも有効な本社機能の移転が特に重要だと考えております。そこで、本社機能の移転等を行う企業に対して、具体的にどのように支援をしていくのかお伺いいたします。

平井産業労働部長 本社機能の移転等を行う企業につきましては、国が行います法人税の全国一律の減税に加えまして、県では今年度、地域再生計画に基づき条例を設けまして、不動産取得税などの税率を95%軽減する、全国トップレベルの県税の軽減制度を創設したところであります。こうしたことにより、先ほどの産業集積促進助成金とあわせ、税の軽減と助成金と両面から、本社機能の移転等を行う企業を積極的に支援しております。

（企業立地対策費について）

河西委員

次に、同じく予算概要24ページ、企業立地対策費についてお伺いいたします。先ほどの産業集積促進助成金制度を生かすためには、この制度を大いにPRし、また企業をまめに訪問し、きめ細かく対応することが必要だと思っております。この事業では、企業訪問や情報収集を行うとのことではありますが、これまでの企業訪問の実績をお伺いしたいと思います。

平井産業労働部長 今年度の企業訪問の実績ではありますが、2月末現在で508社となっておりまして、昨年同時期と比較して72社、約17%増加しております。その内

訳といたしましては、本県への誘致に向けて、県外企業251社を、また、県内企業の事業拡張などを支援するため、257社を計画的に訪問したところであります。

河西委員 企業を訪問する際には、事前に十分な準備を行いまして、立地のメリットや事業環境の優位性などしっかりアピールする必要があると思っております。そこで、企業を訪問する際、具体的にどのように企業に働きかけていくのかお聞きしたいと思います。

平井産業労働部長 これまで本県の立地環境をコンパクトにまとめた立地ガイド、これを使いまして魅力を強くアピールしてきたところでありますが、これに加えまして、本年度作成いたしましたDVDを企業訪問や各種展示会で活用し、映像によるわかりやすく効果的なPRを行ってまいります。

河西委員 産業集積促進助成金も、本社機能の移転等を行う企業への減税制度も大変よい制度だと私は思っております。ぜひ今後ともこれを有効に活用して、企業誘致、また県内企業の事業拡張はもとより、本社機能の移転など1つでも多く実現することをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

（八ヶ岳牧場甲州牛生産体制強化事業費について）

大柴委員 自民党誠心会の大柴です。早速、産業振興を中心に質問をさせていただきます。

初めに、当初予算概要45ページの八ヶ岳牧場甲州牛生産体制強化事業費について伺います。甲州牛や甲州富士桜ポークなど本県を代表する畜産物は、県内の食卓を豊かに彩るとともに、観光客の皆さんに、全国にアピールできる県産ブランド品だと私は思っております。特に甲州牛は、メインディッシュの食材としても重要な銘柄牛肉でもあります。私の地元、北杜市は、この肉用牛の生産が非常に盛んでありまして、甲州牛の産地でもあります。ですけれども、流通業者からは、まだまだ甲州牛の生産は需要に供給が追いついていないと聞いております。甲州牛のブランドをしっかりと高めていくためには、安定した十分な量を供給できる体制の整備が私は必要と考えます。そこで幾つか伺いますけれども、まず甲州牛の生産が需要に追いついていない、この理由をまずお聞かせください。

大熊農政部長 甲州牛は、その肉質のよさから需要が高まり、生産拡大を求める声が流通関係者から寄せられているところでございます。しかしながら、甲州牛生産農家の高齢化、担い手不足に加えまして、近年は全国的な子牛価格の高騰が経営を圧迫していることから、牛舎の増設や新たな子牛の購入による規模の拡大を控える傾向にあるため、現在、需要に十分応えられるだけの生産量を確保できていない状況ということでございます。以上でございます。

大柴委員 今、規模の拡大が控えられている状況ということはわかるんですけれども、近年、和牛子牛の頭数は、生産農家の高齢化や廃業、そしてまた、平成22年に国内で発生しました口蹄疫、そして、その後に発生した東日本大震災によることで大分減っているということは聞いております。今回この予算におきまして、県立八ヶ岳牧場が現在実施しております預託放牧に加えまして、県産ブランド牛の増産を可能になるようにするには、和牛子牛を育成するための施設の

整備をしっかりとしていかなければならないと私は思うんですけども、八ヶ岳牧場をどのように活用して子牛不足を解消していくのか伺います。

大熊農政部長 甲州牛の需要に十分応えられる生産量とするためには、和牛子牛の増産と育成を県内で行う仕組みづくりが必要でございます。このため、県では、八ヶ岳牧場の県有牛を用いて作成した和牛受精卵を、酪農家から預託されている乳用牛に移植する、いわゆる借り腹によりまして、県産の和牛子牛の増産を目指すこととしております。さらに、生まれた和牛子牛を県内の甲州牛生産農家に供給するため、八ヶ岳牧場で育成する施設を整備していくこととしております。以上でございます。

大柴委員 八ヶ岳牧場において受精卵の移植技術、これを活用した県産の和牛子牛の生産拡大に取り組むということでありまして、甲州牛増産につなげていくためには、子牛の生産とともに、甲州牛を育てる環境が本当に大事だと私は思います。中長期的な視野に立った総合的な増産体制の整備が必要であると私は考えますので、県では今回のこの八ヶ岳牧場の機能強化も含めまして、今後どのように甲州牛の生産体制を強化していくのか伺います。

大熊農政部長 甲州牛の生産体制を強化するためには、県産の和牛子牛を安定的に供給する仕組みに加えまして、新たな施設整備や担い手の確保、収益性向上につながる技術指導などの取り組みが必要でございます。このため、県では、甲州牛生産農家やJAなど地域の畜産関係者で構成いたします甲州牛生産推進クラスター協議会が行う牛舎等の整備を支援するとともに、新たな担い手確保のための研修や甲州牛の認定率向上に向けた肥育技術の指導などを実施しているところでございます。今後もこうした取り組みを総合的に進めることで、甲州牛を安定的に供給していきたいと、そのように思っております。以上でございます。

大柴委員 ぜひ甲州牛の増大のニーズに安定的に供給ができるように考えていただきたいと思えます。

（やまなし燃料電池バレー創出推進事業費について）

次に、当初予算概要23ページのやまなし燃料電池バレー創出推進事業費について伺います。燃料電池関連産業は、市場規模が我が国だけでも、2030年には1兆円程度、2050年には約8兆円程度に拡大するのではないかと伺われております。今後の成長が大いに期待できる産業分野だと私は思っております。県では、この燃料電池分野で世界最先端の研究成果を有する山梨大学との連携や、県の工業技術センターに燃料電池の評価室を整備するなどさまざまな取り組みを進めてきていることは承知しているんですけども、まずこれまでの取り組みは、現在どのような状況になっているのかお伺いいたします。

平井産業労働部長 県では、山梨大学が持ちます革新的な技術シーズ、それから、同大と県内企業との共同研究の成果を取り入れまして、本年度、県内企業12社のプロジェクトチームによる燃料電池の試作を支援するとともに、今月上旬に開催されました国際水素・燃料電池展におきましてこの燃料電池を展示し、大変好評を得たところであります。また、大手燃料電池関連企業や研究機関、県内企業等で構成されます山梨燃料電池産業化推進会議、これを設置しておりまして、本年度はこのネットワークを活用して、大手燃料電池メーカーと県内中小企業との商談会を実施するなど、関連産業への参入を支援しております。

大柴委員

県民としましては1日も早く大きな成果を実感したいなと思っているところですが、燃料電池自動車の市販が始まってからもう2年もたつわけですが、なかなか進んでいない。そしてまた、まだまだ高騰しているということでもありますので、その普及にはまだまだ時間がかかるのではないかなと思います。そのような点を考慮すれば、短期的に大きな成果が得られなくても、県内経済の発展のためには、これまで先進的に取り組んできた本県の強みをしっかりと生かしていただいて、将来的に大きな成長が見込まれる燃料電池関連産業への参入を長期的な視点で促進していくことが重要であると考えております。そこで県では、明年度この事業により具体的にどのような取り組みを行うのか、そしてまた、新たな取り組みは何なのかお伺いします。

平井産業労働部長 この事業では、燃料電池関連メーカーのニーズに対応できるすぐれた技術を有する県内企業を訪問し、参入に向けた支援を行うアドバイザーを設置するとともに、最新の研究開発状況や技術ニーズに関するセミナーを開催することとしております。また、明年度も、燃料電池関連製品の設計開発技術者を養成するための講座を開設するとともに、本県の強みや取り組みの成果等を国内外に情報発信するため、国際水素・燃料電池展への出展を行うこととしております。さらに、新たな取り組みといたしまして、本年度試作しました燃料電池を活用した関連製品の開発に対し助成するとともに、同分野での本県の優位性をPRするリーフレットを作成し、県内企業の参入促進や県外からの関連企業等の誘致につなげてまいります。

大柴委員

この事業によってしっかりと取り組もうとしている姿勢はよくわかりました。燃料電池関連産業は、最先端の技術分野でありますので、参入していくには高度な技術が大変必要だと思います。参入意欲がありましても、県内中小企業が単独で取り組むことは容易ではないと思います。最後に、この事業を実施することによりまして、県では今後どのように県内企業の参入促進を、この燃料電池関連産業を育成していく方針であるのか伺います。

平井産業労働部長 県では、工業技術センターの燃料電池評価室、それから、山梨大学の燃料電池ナノ材料研究センター及びHySUTの水素技術センターとの連携を強化いたしまして幅広い技術的な支援等を行うとともに、山梨燃料電池産業化推進会議を活用して、県内企業のビジネスチャンスの拡大につなげていきたいと考えております。こうした取り組みに加え、先ほどお答えいたしました、人材育成や製品開発、販路開拓など総合的な支援を行うことにより、関連産業への参入を促進してまいります。さらに、明年度策定いたします水素エネルギー社会の実現に向けたロードマップの中で、関連産業の集積と育成を図っていく方策等をお示ししたいと考えております。

大柴委員

ぜひこの燃料電池関連産業をしっかりと育成していただいて、県内企業のビジネスチャンスの拡大を図っていただきたいと思っております。

（商工業振興資金貸付金について）

次に、当初予算概要31ページの商工業振興資金貸付金について伺います。中小企業、また小規模企業者は、本県の経済と雇用を支え、地域社会の発展に寄与する重要な存在であり、県も中小企業・小規模企業振興条例におきましてその重要性を認識し、さまざまな支援を行っていることとしております。この

ような中、県は、企業に対する融資面での支援として商工業振興資金による融資を行っており、この商工業振興資金は低利率で利便性の高い融資としてこれまで多くの企業が利用されているわけですが、利率については長らく改定をされていなかったと聞いております。そこで、今回この商工業振興資金の利率を一律引き下げることに至った経緯について伺います。

平井産業労働部長 商工業振興資金の利率でありますけれども、県内の経済情勢あるいは市中金利などを勘案して定めております。県内金融機関の中小企業向け貸出金利の低下が続く中、昨年1月、日銀がマイナス金利を導入したところであります。また、昨年9月に開催いたしました中小企業・小規模企業振興条例に基づく振興会議におきまして、商工団体あるいは金融機関などの皆様から、商工業振興資金の利率引き下げが望ましいとの意見をいただきました。こうしたことを踏まえまして、全融資メニューの利率を一律0.2%引き下げ、利用者の利便性の向上を図ることといたしました。

大柴委員 この商工業の振興資金は、中小企業に対しての支援には欠かせない制度だと思っております。今後も関係機関と十分に連携する中で、多くの企業が利用できますように利便性の向上を図っていただきたいなと思います。昨今の経済情勢、昨年のイギリスのEUの離脱決議、また、ことしの1月に誕生しましたトランプ政権によります米国第一主義等によりまして、世界的に本当に不透明感が高まっているわけでございます。この日本におきましても、多くの中小企業、小規模企業者においても、依然として難しい経営のかじ取りを迫られていると思っております。このような状況におきまして、中小企業・小規模企業者に対し利率を引き下げる効果をどのように見込んでいるのか伺います。

後藤知事 今回の利率の引き下げによりまして、一番利用件数が多いと言われております小規模企業サポート融資の利率が1.9%となります。民間金融機関から資金調達が難しい小規模企業のニーズに応えるセーフティーネットとしての役割が、強化されるということにつながっていくと考えています。また、設備の導入や従業員の雇用増などを図るための新たな資金調達を必要とする中小企業者にとりましても、より利用しやすい制度となり、利用額の拡大や利用者の裾野が広がるものとも考えております。さらには、起業・創業、あるいは県内中小企業が新分野に進出するきっかけにもなるとも考えておりまして、中小企業・小規模企業を金融面から強力にその成長を支援するという形で、県内企業の活性化につながっていくことを大いに期待をしております。

大柴委員 知事ね、資金繰りに本当に苦労していますとか、そういう企業がまだまだ本当に多い状況にあります。今回のこの利率引き下げは十分に皆さんに周知をしていただいて、PRにも努めていただきたいなと思います。

今、全国各地では、それぞれの特徴を生かした施策の取り組みを促進されております。本県におきましても、他県に劣らぬ施策を積極的に取り入れ、推進していくことが求められていると思っております。産業振興の観点においては、企業立地は本県の発展にとって特に本当に重要な課題であると思っております。今回の見直しを行う企業立地促進融資は、県内で躍進しようとする企業への後押しになるものと考えますが、見直しのこの内容について伺います。

平井産業労働部長 企業立地促進融資でございますが、全国トップレベルの0.7%に利率を引き下げまして、さらに融資枠を10億円に拡大し、企業の資金調達を積極的に

支援してまいります。これに加えて、産業集積促進助成金の拡充や、本社機能の移転などに対する優遇税制といった全国トップレベルの支援制度によりまして、企業誘致を強力に推進してまいります。

大柴委員

企業立地は、県内産業の活性化には必要不可欠なものだと思いますので、これらの取り組みがよい成果としてあらわれるように期待をしております。

（国際観光トップセールス事業費について）

次に、当初予算概要38ページの国際観光トップセールス事業費について伺います。海外からの誘客促進を図るため、明年度、台湾、ベトナムにおいてトップセールスを行うこととしておりますが、知事が現地のキーパーソンに直接会ってPRをする効果は本当に大きく、これまで知事が実施した東南アジアにおきましても、観光と県産品と一体的にPRをしながら市場拡大に向けた基盤づくりを行ってこられました。明年度のこの取り組みにも大いに期待をしておりますが、まずこのトップセールスとの対象国として選定をいたしました台湾とベトナムについて、本県への観光客の入り込みはどのような状況になっているのか伺います。

茂手木観光部長

台湾とベトナムからの本県への入り込み状況でございますけれども、国の宿泊旅行統計調査によりますと、昨年1年間の県内におけます宿泊者数で、台湾は対前年比1.1%増の15万7,230人で、国別では第2位、また、ベトナムは対前年比54.7%増の2万5,580人で、国別では第9位となっております。

大柴委員

台湾とベトナムについて、本県への観光客の動向からは、さっきの数字もそうですが、有望な市場だと思います。だけど、それぞれの国情が違うんですね。ですから、その国の状況に合ったセールスの活動が必要ではないかと思えます。まず台湾についてですが、本県への台湾からの観光客はちょっと伸び悩んでいるように私は思うんですが、隣の長野県、これは大変増加していると聞いております。取り組みによっては本県への誘客数もしっかりと伸ばしていけると私は思うんですが、台湾ではどのようなところに焦点を当ててセールス活動を行っていくのか伺います。

茂手木観光部長

台湾につきましては、個人旅行を中心にリピーターが多いという傾向でございますので、山梨県観光物産展を開催いたしまして、本県の観光資源の魅力を紹介いたしますとともに、台湾で人気の高い体験型の旅行をPRすることといたしまして、現地で愛好者が増加しているサイクリングについて、富士山周辺や八ヶ岳南麓など本県ならではの自然景観の魅力を自転車競技団体や旅行会社などにアピールして誘客を図ってまいります。また、台湾では訪日教育旅行のニーズが高いことから、友好交流に積極的な高雄市、台南市などの台湾南部の自治体を訪問しまして、本県の魅力ある自然の中で体験できる教育プログラムを紹介して、本県への教育旅行の促進を図ってまいります。

大柴委員

わかりました。台湾に向けたセールスの内容はよくわかりました。

次に、ベトナムについてですが、昨年の経済成長率は6.68%と、東南アジアでも非常に高い。また、人口も9,270万人と1億人に届く勢いを示しておるわけです。昨年の訪日旅行者数も前年度比の26.1%増の23万4,000人と非常に有望な市場になっていると思います。今回トップセー

ルスの新たなターゲットとしてベトナムを選定したところですが、観光客の誘致にしてベトナムを選定した理由と、現地での取り組みについて伺います。

茂手木観光部長 ベトナムは、著しい経済成長に伴いまして、訪日する観光客が増加しており、今後、本県への観光客のさらなる増加も見込まれております。また、初来日の旅行者の割合が高く、これまでほかのアジア諸国に見られましたように、団体旅行客を中心に、富士山を含むゴールデンルートに人気が集まるものと見込まれますことから、トップセールスにおきましては、富士山をはじめとする本県の魅力を積極的にPRし、誘客を図ってまいりたいと考えております。さらに現地では、政府関係者や産業界などのキーパーソンと会談し、セールス活動の基盤を形成いたしますとともに、メディアや旅行会社、輸入業者などを対象としたやまなし魅力説明会の開催や、旅行会社を訪問してのセールス活動により、旅行商品の造成・販売を促進してまいります。

大柴委員 ぜひこのベトナムも新たな有望国として力を入れていただきたいなと思います。

ところで、私の地元の北杜市では、歴史のある酒蔵が多くありまして、日本酒をPRするために、観光客の受け入れにも大いに力を入れています。ベトナムでは日本酒が大人気であると聞いておりまして、トップセールスでは物産と観光を総合的にPRすると聞いております。酒蔵を生かした観光は、山梨の新たな魅力になると私は思うんですけれども、日本酒をテーマとした誘客についてどのような取り組みを行うのか伺います。

茂手木観光部長 今回のトップセールスでは、ベトナムで人気のある日本酒をテーマとした観光を強力に促進するため、やまなし魅力説明会におきまして、県内の事業者とともに、現地の旅行会社などに対しまして、本県が日本屈指の水の聖地であり、すぐれた日本酒の産地であることを積極的にアピールしてまいります。また、実際に試飲をしていただきながら、日本酒のすばらしさを知っていただき、伝統ある酒蔵をめぐる旅行商品の造成を促進してまいりたいと考えております。

大柴委員 本県の酒蔵にベトナムの人たちがたくさん来られるような、ちょっと期待をしておるところでございます。

（やまびこ支援学校建設事業費について）

最後に、当初予算概要70ページのやまびこ支援学校建設事業費について伺います。知事は所信表明で、やまびこ支援学校を大月市の猿橋町桂台地区に移転・整備をすることとし、平成32年1月の移転を目指して、明年度は用地測量や設計に着手することを表明し、所要の予算が計上されました。現在のこの学校はどのような状況にあるのか伺います。

守屋教育長 やまびこ支援学校は、昭和54年4月に開校して以来37年が経過をし、施設・設備が老朽化するとともに、児童生徒数の増加に伴い、普通教室の不足が生じているところであります。また、敷地は高低差が25メートルの傾斜地となっているため、肢体不自由の児童生徒の皆さんや補助する教職員にとって校内の移動が負担となっております。さらに、平成21年には土砂災害警戒区域に指定されていることなどから、できる限り早期に他の場所に移転をし、児童生徒が安心して学習できる教育環境の確保を図る必要があるものと考えております。

大柴委員 わかりました。ところで、過日、大月市議会から県議会に提出された陳情書によると、桂台地区のアンケート調査では、移転に反対している住民もいるとのことですが、アンケート調査の内容と、結果はどうだったのか伺います。

守屋教育長 大月市では、将来に向けたまちづくりを進めるため、新たな都市計画マスタープランを策定することし、昨年7月から8月に市内全域で抽出によるアンケート調査を実施しましたが、猿橋町桂台地区につきましては、全世帯480戸を対象に悉皆によるアンケート調査が実施され、53.3%に当たる256戸から回答が得られたとのこととあります。その設問の1つで、やまびこ支援学校や福祉施設などの誘致に対する意向を聞いており、「来てほしい」、「なるべく来てほしい」が92戸で36%、「来てほしくない」、「なるべく来てほしくない」が90戸で35%、残りの29%に当たる74戸は「わからない」または無回答であったとのこととあります。

大柴委員 わかりました。また、先日は保護者の有志が、大月市や大月市議会に対しまして、県の教育委員会が示した計画が当初のとおり進むようにと求めた陳情書を提出したとも聞いております。桂台地区はJR猿橋駅からは大分高台に位置しておりますが、保護者の皆さんは、桂台地区への移転をどのように考えているのか、また地元の住民はどのように思っているのか伺います。

守屋教育長 平成27年12月にやまびこ支援学校のPTAから県の教育委員会に対しまして、移転先候補地についての要望書が提出されておりました。桂台地区は、要望書に記載されている移転先の条件を全て満たしているため、PTAには桂台地区への移転に賛成いただいているところであります。また、昨年12月と本年1月に開催した住民説明会や現在のやまびこ支援学校の見学会には、合わせて約70名の住民の皆様が参加されましたが、移転に反対の御意見はないという状況でございました。

大柴委員 教育厚生委員長からの報告にもありましたけれども、やまびこ支援学校の移転・改築につきましては、引き続き、地元住民の皆さんと十分な調整を図っていただきながら進める必要があると考えますので、当委員会といたしましてもその旨の附帯決議をつけるべきものと考えますことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

白壁委員長 大柴委員の質疑が終了いたしました。
ただいま大柴委員より、やまびこ支援学校の移転に関して附帯決議をすべきとの発言がありました。附帯決議につきましては、議案の採決後に議題といたします。御了承願います。

(休 憩)

(認知症対策推進事業費について)

塩澤委員 自民党誠心会の塩澤です。初めに、当初予算概要86ページの認知症対策推進事業費について伺います。私は過日の本会議の介護の担い手支援についての質問の中で、認知症の方を介護する大変さに触れさせていただきましたが、認知症高齢者が年々ふえることが見込まれている中、徘徊など認知症に関する問

題も今後一層増加することが懸念されることから、地域における支援体制を充実していくことが喫緊の課題であると考えております。そこでまず、県において対策を進めるに当たって、県内の認知症高齢者の実態について、どのように捉えているのかお伺いします。

市川福祉保健部長 認知症高齢者につきましては、昨年4月1日時点で高齢者に占める割合は10.8%、2万5,789人、このうち約7割の1万8,363人が自宅で生活をしてられます。在宅の認知症の方は、徘徊などの不安があることから、地域で安心して暮らすことができますよう、周囲が認知症について正しく理解した上で、見守り、支えていくことが必要でございますが、現状、まだ十分でないと認識しております。さらに、認知症に対する相談や受診につきましては、重症化してからのものが多いという実態があることから、認知症を早期に発見して適切な治療やケアにつなげていくことが重要と考えております。

塩澤委員 今答弁いただきましたが、県内の認知症の実態等を踏まえて、県では認知症対策についてどういった方針でどのような取り組みを行っているのか伺います。

市川福祉保健部長 認知症対策につきましては、認知症に対する正しい理解の普及、適切な医療・介護サービス等が受けられる環境の整備などを基本方針として、取り組みを進めているところでございます。中でも、認知症を正しく理解して、認知症の方やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターの養成や、見守り活動に協力をいただきます民間事業者の拡大に積極的に取り組んでいるところでございます。また、認知症の早期発見・診断等につながりますよう、診療時に認知症の初期症状などに気づくことが期待できます、かかりつけ医等への認知症対応力向上のための研修、それから、そのかかりつけ医等を支援いたしまして、必要に応じて専門医療機関につなげる役割を担う認知症サポート医の養成を進めているところでございます。

塩澤委員 認知症に対する理解の普及などに取り組まれているということはわかりました。明年度からは、認知症理解普及促進事業の中で、新たに認知症サポート事業所制度を始めることとされています。この制度については、理解促進などの一層の充実を図っていくためのものと思っておりますが、この制度の目的と具体的な事業内容について伺います。

市川福祉保健部長 この制度の目的でございますが、認知症の方の生活に密接にかかわりがありますスーパー、コンビニ等におきまして、認知症の方への適切な対応を行う事業所をふやすことで、安心して生活できる環境の整備につなげていくこととございます。また、事業内容でございますが、認知症サポーター養成等の具体的な取り組みを実践するなどの一定の要件を満たしている事業所を県で認定いたしまして、専用ステッカーを交付して、店頭などにわかりやすく掲示してもらいまして、認知症の方や家族が安心して利用できるようなするものでございます。

塩澤委員 重症化してから相談が多いと先ほど答弁がありましたが、症状が悪化すれば、当然、医療や介護の費用もふえますし、日常的なケアなども家族等にかかる負担も多くなるかなと思います。このため、早期の相談や診断などが受けやすい体制の整備についてなお一層力を入れていただきたいと考えておりま

すが、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

市川福祉保健部長 かかりつけ医等への対応力向上研修につきましては、医師、歯科医師に加えまして、本年度新たに薬剤師も対象としたところでございます。明年度も合わせて320名を対象に研修を実施いたしまして、身近な場所での早期発見により、早期診断等につなげる体制づくりを進めてまいります。さらに、認知症サポート医でございますけれども、かかりつけ医の支援等に加えまして、認知症の方への早期相談や支援を行う市町村の認知症初期集中支援チームの設置にも必要とされていますことから、明年度新たに10名を養成いたしまして、チーム未設置の市町村の解消を図ってまいります。こうした取り組みに加えまして、明年度予定しております山梨県認知症対策推進計画の見直しの中で、県内どこにいても認知症の早期相談・診断等が受けられる体制をさらに充実させるための方策を検討してまいります。

塩澤委員 認知症の方や家族を支えていただくために、身近なところでより多くの方々に認知症を理解していただいて、見守りや手助けなどを行ってもらえるよう、この制度にしっかり取り組んでいっていただきたいと思えます。

（県産酒アジア販路開拓トップセールス事業費について）

次に、当初予算概要55ページの県産酒アジア販路開拓トップセールス事業費についてであります。今議会の所信表明において知事は、山梨ワインの輸出量は平成26年度の約3万2,000本から27年度には約4万2,000本、日本酒は約3万5,000本から約6万6,000本と大幅に拡大していると述べられました。これまで知事は、昨年度にシンガポール、今年度はマレーシアにおいてトップセールスを行い、県産酒の販路拡大に向け精力的にセールス活動を進められており、こうした取り組みの成果が数字にあらわれているんだろうと感じております。

明年度については、ベトナムと台湾において酒類業者などへのトップセールスを行う計画とされておりますが、ベトナムと台湾で実施する趣旨、意図がどのようなものなのか伺います。

後藤知事 ベトナムにおきましては、御案内のとおり、人口がふえ、所得も増大しています。このような中、酒類の消費量も大きく伸びているというふうに承知しておりまして、県産の日本酒も、平成27年度には720ミリリットル換算になりますけれども、約2万6,000本が輸出をされて、その前の年から約2倍に輸出がふえております。ただし、今後、当然、国内のほかの産地との競争激化、競争も想定されます。あわせて、ワインにつきましては都市部での人気が高いというふうに評価されております。ただし、その多くは、EUやチリ、オーストラリアからの輸入という形で、日本からの輸入はほとんどないとされております。

台湾につきましては、我が国にとってはアメリカ、韓国に次ぐ酒類の大きな輸出先でありまして、県産酒にとっても重要な市場だと認識しております。

このため、来年度のトップセールスにおきましては、ベトナムにおいては、県産日本酒の定着、そして、ワインにつきましては新規販路開拓ということを大きな目的としまして、台湾におきましては、県産酒の市場拡大を目的として望んでまいりたいと考えております。

塩澤委員 この事業をベトナムと台湾で実施する意図は理解できました。知事がみずか

ら販路拡大に向けてトップセールスを行うことは大変意義がある取り組みだと思います。

さて、予算概要を見ますと、44ページにも海外トップセールス事業費があります。この海外トップセールス事業費も、台湾を対象国として流通関係者等へのセールスを行うとありますが、この事業との関係について伺います。

平井産業労働部長 海外トップセールス事業でございますが、台湾の百貨店等で山梨県観光物産展を開催し、本県の農産物等を販売するものであり、これにあわせまして、県産酒類の販売を行うとともに、インバウンド観光も促進していくこととしております。こうした取り組みによりまして、本県の魅力を総合的にPRし、現地におけるブランド力を強化してまいりたいと考えております。

塩澤委員 農政部と観光部と連携していくというようなことだと思います。

次に、この事業の予算概要には、セールスの相手方として、行政関係者や酒類業者等へのトップセールスを行うとありますが、具体的な取り組みの内容について伺います。

平井産業労働部長 ベトナムでは、日本大使公邸などにおいて、経済政策等に大きな影響力を持つ政府関係者等を対象としたやまなし魅力説明会を開催し、県産酒類や観光資源のPRを行うこととしております。また、これまでの主な販売先でありましたホーチミン市に加えまして、新たな販路開拓先として期待されますハノイ市内において、酒類流通関係者等を対象に県産日本酒とワインを紹介し、その品質の高さをアピールするとともに、販路開拓に関する意見交換会を開催することとしております。こうしたベトナムや、先ほどお答えいたしました台湾におけるトップセールスにより、県産酒の海外におけるブランド化を推進し、販路拡大に努めてまいりたいと考えております。

塩澤委員 本県のワインや日本酒の地場産業が将来にわたり本県の産業として存続していくためには、私も海外への販路開拓が重要であると考えております。来年度、農政部や観光部との連携をしっかりといただきまして、大きな事業効果が上がるようお願いいたしまして、次の質問に移ります。

（観光人材育成・おもてなし推進事業費補助金について）

当初予算概要の35ページの観光人材育成・おもてなし推進事業費補助金についてであります。県では平成23年12月におもてなしのやまなし観光振興条例を制定し、温かな心配りにより、旅行者の立場に立った県民総参加のおもてなしを推進しており、本県ならではの先進的な取り組みであると思います。私も、本県が観光立県としてさらなるレベルアップを図るためには、今まで以上におもてなしを推進し、県内各地においておもてなしマインドが醸成されるよう取り組むことが必要と考えております。そこで、県民総参加によるおもてなしの推進に向けて、今回新たに創設したこの事業の事業概要について伺います。

茂手木観光部長 東京オリンピック・パラリンピックなどを控えまして、県民総参加のおもてなしにより、観光客の満足度のさらなる向上を図るため、市町村や民間団体などが行っております、地域のおもてなしを推進する人材を育成する取り組みに対し助成するものでございます。

塩澤委員　この事業により地域におけるリーダー等の人材育成を進めていくということだと思いますが、このもてなしへの取り組みについては、これまでも地域おもてなし力向上モデル事業費補助金により支援をしてきたと承知しております。今回の事業とこれまでの事業との違いについて伺います。

茂手木観光部長　これまでの地域おもてなし力向上モデル事業費補助金は、おしぼりタクシーや、山梨の魅力ある土産物品の再発掘事業など、観光事業者のおもてなし力の向上につながる事業を中心に支援をいたしてまいりました。今回の補助金につきましては、全県を挙げたおもてなしの向上に向けまして、地域の観光ボランティア活動の拡大事業や、地域の祭りや伝統芸能などの後継者育成事業など、おもてなし人材を育成する自主的な取り組みに対して集中的に支援をすることといたしております。

塩澤委員　この補助金はおもてなしの人材育成につながる取り組みに集中的に支援するという点でございますが、今後、これまでのおもてなし推進のための取り組みとあわせて、本県のおもてなしをどのように拡大していくのか、県の考えを伺います。

茂手木観光部長　県ではこれまで、人材育成につきましては、教育委員会におけます郷土学習に加え、本年度は、おもてなしの学習本「マンガで知るやまなし」を作成・配布するなど、児童生徒に対する郷土教育に重点を置いてまいりました。この補助金は地域県民センターが窓口となり交付することとしており、今後は、これまでの取り組みに加えまして、地域県民センターが中心となり、地域に密着しておもてなし活動を定着させ、おもてなしの実践者を着実にふやすことにより、県下全域におもてなしを拡大してまいりたいと考えております。

（農業者等販路拡大支援事業費補助金について）

塩澤委員　ありがとうございました。
では次に、当初予算概要の44ページの農業者等販路拡大支援事業費補助金についてであります。本県は、全国でもトップクラスの日照時間や周囲の山々からの良質な水、肥沃な土壌など農産物の栽培に適した恵まれた環境にあり、安全安心で高品質な果実や特色ある野菜、またこれらの農産物を活用した魅力的な加工品が数多く生産されております。一方、本県農業の担い手である県内の販売農家の農業就業人口は、平成27年は約2万7,700人と平成22年の8割程度に減少し、また65歳以上が7割近くを占めるなど、担い手の減少と農家の高齢化が深刻化している中で、農業法人は本県農業の新たな担い手として期待されています。そこでまず、本県には現在幾つの農業法人があって、どのような品目を中心に経営されているのか伺います。

大熊農政部長　本県の農業法人数は、平成28年3月末現在で264法人あり、平成27年3月末と比較いたしまして、34法人の増加となっております。品目別には、果樹が87法人、野菜が77法人、水稻・麦などが42法人、花卉が19法人、畜産が15法人、その他が24法人となっております。

塩澤委員　全県で264ですか、260を超える法人があるということですが、こんなにふえているのかということを実感いたしました。しかしながら、農業法人などの農業者等は、新たな担い手として期待されている一方で、販売に関するノウハウなどが乏しく、みずから販路を拡大・開拓していくのが難し

いとも聞いております。県ではこれまでも農業者等の販路開拓を支援してきていることは承知しておりますが、これまでの取り組みの状況とその成果について伺います。

大熊農政部長　　まず昨年度に12の農業法人に対しまして、マーケティングアドバイザーを延べ40回派遣し、8法人で新たな販路の開拓や商品の改良などにつながりました。また、平成27年11月から本年3月まで、都内のコンビニエンスストアにおきまして、38法人、128商品のテスト販売を支援してまいりました。このうち、7法人の16の商品が常時取り扱われることとなり、5つの法人の12の商品が商品の改良などにつながったところでございます。

塩澤委員　　これまでの支援の状況等は理解いたしました。これらの取り組みにより一定の成果を上げてきているということだと思っておりますが、農業者等のさらなる育成を図るため、明年度はこの販路開拓支援事業により、具体的にどのように取り組んでいくのか伺います。

大熊農政部長　　これまでのマーケティングアドバイザーの派遣やテスト販売の取り組みを通じまして商品の改良などが進んだことから、次の段階として、より多くの消費者を対象とした販路開拓を支援してまいります。具体的には、中元や歳暮の需要期を中心に、主に首都圏の消費者をターゲットとするカタログ販売の取り組みを支援することとし、販路開拓に意欲的な法人に対しまして、カタログ掲載費用の一部を助成してまいります。

塩澤委員　　円滑な販売や多様な販路の開拓は、所得向上に向けては極めて重要なことでありますので、ぜひしっかりと取り組みをお願いしたいと思います。

（運動部活動顧問任用事業費補助金についてで）

最後に、当初予算概要71ページの運動部活動顧問任用事業費補助金についてであります。教員の多忙化改善と運動部活動につきましては過日の本会議において質問させていただきましたが、私も子供のスポーツ振興や体力向上にかかわる者の1人として、今後のこの事業展開に期待するところであります。県教育委員会では先般、県内の公立中学校と高等学校の教員を対象に、運動部の活動指導の負担感に関する調査を実施したと伺っておりますが、その調査はどのようなものだったのか伺います。

守屋教育長　　昨年11月に県内の公立中学校80校と全日制高等学校27校の運動部活動顧問の教員を対象にしまして、負担感の程度やその要因などを探ることを目的として実施した調査であります。この調査によりまして、部活動の指導に負担を感じている教員は、前年度に実施した調査の結果と比べて減少はしているものの、中学校で66%、高等学校で56%が存在することなどが結果として得られたところであります。

塩澤委員　　答弁いただいたように、運動部活動に携わる教員の皆さんは忙しい状況にあるというふうなことでありますが、現在、県内の公立中学校、県立高等学校には運動部は幾つあるのか。また、生徒の加入状況と顧問の教員数はどのようになっているのか、運動部活動の現状について伺います。

守屋教育長　　まず運動部の数についてであります。中学校で881部、高等学校で47

8部であります。次に、生徒の加入状況につきましては、中学校では全生徒の73%、高等学校では57%が運動部に加入しています。また、顧問の数につきましては、中学校ではおよそ1,100人、高等学校で800人の教員が指導に当たっております。

塩澤委員

活動の状況、現状についてはわかりました。この多忙化を、その現状を解決するために、そのための新規事業ということだと思いますが、先の教育厚生常任委員会でも、3年間で全ての公立中学校で1人以上の任用をしていくとの答弁があったと聞いております。この事業は、公立中学校の負担軽減を図るためとされておりますが、運動部活動指導に対する負担感は、高等学校の教員も感じているはずであり、なぜ中学校の顧問だけに限定して補助対象とするのか、その理由について伺います。

守屋教育長

運動部活動の顧問の教員数は、中学校がおよそ1,100人で高等学校より300人も多く、また負担感を感じている割合も中学校が66%で高等学校を10ポイントも上回っていることから、中学校における教員の負担軽減を図ることとしたものであります。なお、高等学校につきましても、運動部活動を指導する教員が不足している学校などに対しまして、地域のスポーツ指導者を外部指導者として派遣し、教員の負担軽減を図っているところであります。

塩澤委員

この事業の計画では、県が助成するのは1年限りということではありますが、1年だけで終わってしまっただけではもとのもくあみになってしまうと思います。そこで、この補助事業の翌年度以降の事業展開については、どのように考えているのかお伺いします。

守屋教育長

補助対象とした市町村等に対しましては、補助事業終了後にありましても、補助事業の成果を踏まえ、それぞれに工夫を凝らしながら地域や学校の事情に応じて事業を発展させていけるよう、指導助言をしてまいりたいと考えております。また、こうした取り組みを通じまして、市町村教育委員会などと密接な連携を図りながら、教員の多忙化改善と運動部活動の質の確保に全力で取り組んでまいりたいと考えております。

塩澤委員

ぜひともこの事業による教員の多忙化の解消、これが運動部活動の質の低下にならないよう、配置する外部顧問の身分や賃金など処遇をしっかりと手当てしていただくようお願い申し上げます。私の質問を終わらせていただきます。

(休 憩)

(働き方改革推進企業支援事業費について)

佐藤委員

チームやまなしの佐藤茂樹でございます。発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

初めに、当初予算概要66ページの働き方改革推進企業支援事業費についてであります。誰もがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や、家庭・地域、自己啓発等に係る個人の時間を持つ健康で豊かな生活ができるよう、仕事と生活の双方の調和が図られることが重要であります。そのためには、企業の働きやすい職場環境を整え、長時間労働の是正等働き方改革を推進する必要があると考えます。

国の働き方改革実現会議では、長時間労働の是正や、同一労働同一賃金など、

働き方改革に関する具体的な実行計画を策定することとしております。その後、労働関係に関する法律や現行の労働制度が大幅に改正されることが想定されています。県内企業においても、これらの内容を取り入れ、働き方改革に取り組んでいくことが重要であると考えますが、県内企業に対してどのように周知していくのかお伺いいたします。

平井産業労働部長 県では、働き方改革についての国の動向や重要性、労働関係法令等の改正内容、国の助成金の活用方法や先進企業の取り組み事例などについて、企業の経営者や労務管理担当者等を対象としたセミナーを開催するとともに、働き方改革アドバイザーが企業訪問等を行うことにより、県内の多くの企業に周知してまいります。

佐藤委員 働き方改革については、長時間労働の是正や同一労働同一賃金、子育てや介護と仕事の両立など、幅広い分野に及んでおり、企業の実情に応じた支援が必要となると考えられます。働き方改革アドバイザーや専門家は、具体的にどのように企業を支援していくのかお伺いいたします。

平井産業労働部長 働き方改革アドバイザーは、企業を訪問し、働き方改革の重要性等について周知するとともに、企業の現状分析を行った上で、改革プランの提案などを行います。また、アドバイザーの提案を受け、実際に長時間労働の是正など働き方改革に向けた具体的な取り組みを行う企業に対しては、社会保険労務士や中小企業診断士などの専門家を派遣し、就業規則の改正や賃金体系の見直し、生産性の向上などの取り組みを支援してまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。県内企業が働き方改革を推進することは、活力ある山梨の発展のためにも重要であり、県としてもしっかりと取り組みを支援していただきたいと思っております。

（F S C 認証材販売推進事業費について）

次に、当初予算概要42ページのF S C 認証材販売推進事業費についてであります。本県の県有林におけるF S C 認証面積は14万3,000ヘクタールに及び、全国のF S C 認証森林面積の36%を占める全国一の規模となっています。こうした中、東京オリンピック・パラリンピック大会施設で認証材等を利用しようとする動きや、合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律、いわゆるクリーンウッド法が本年5月より施行されることから、F S C 材をはじめとした合法伐採木材等に対する需要は今後ますます高まっていくものと思われます。県では、県産F S C 材の需要拡大に向けて、事業者と連携して県産F S C 認証材製品を展示会に出展するとともに、認証材の需要増加を見込み、県産F S C 材を安定的に供給するための事前集客調査を実施しているということは承知しています。そこで、認証材製品をP Rするに当たり、どのように事業者と連携し展示会に出展してきたのか、具体的な内容についてお伺いいたします。

小島林務長 昨年度から県産F S C 認証製品の登録制度を設け、登録製品のパンフレットを作成するとともに、事業者と連携して県内外の展示会へ出展し、積極的にP Rを行ってまいりました。具体的には、県外で開催される工務店や木材流通事業者を対象とした建材展示会、ジャパン建材フェアや、環境に関心の高い一般消費者の方を対象とした環境展示会のエコプロなど、県内におきましては、ふ

るさと特産品フェアなどのイベントに出展してまいりました。

佐藤委員 県内外で開催される展示会やイベントに県産FSC認証材製品を事業者と連携して出展し、その普及に努めてきたとのことですが、どのような効果があったかお伺いいたします。

小島林務長 展示会に出展する認証製品につきましては、ホームページで製品登録を募集しており、本年度に入ってから23製品が登録され、合計58製品となったところでございます。これらの登録製品について展示会へ出展し、PRを行ってきたところ、県産FSC材の調達に関する県への問い合わせがふえるとともに、事業者間で商談がまとまったケースも見られ、展示の効果が始まっております。引き続き、本事業の取り組みを通して、事業者による県産FSC認証製品の販路開拓を支援していきたいと考えております。

佐藤委員 認証材の販売推進に向け、事前集客調査により供給準備が整った県産FSC材について、販売協定を締結した企業等に安定供給する取り組みを既に始めていることは承知しておりますが、その現状はどのようになっているのか、またこの取り組みを今度どう進めていくのかお伺いいたします。

小島林務長 販売協定を締結した住宅メーカーやコンビニエンスストアなどにおいて既に継続的な活用が図られ、県産FSC材として需要拡大につながっているところでございます。展示会でのPR効果により、認証材の問い合わせが増加していることから、県産FSC材を扱う企業グループを新たに幅広く募集し、利用拡大に努めてまいります。

佐藤委員 どうもありがとうございました。FSC認証材の販売促進については先日NHKのニュースでも取り上げられ、建設が始まった新国立競技場の屋根やひさしなどに多くの木材を使用することから、林業に力を入れる山梨県が、東京に近く、豊富な木材を供給できる強みを生かし、県産木材を積極的に売り込むという内容でありました。私は、東京オリンピック・パラリンピック大会において、そのシンボルとも言える競技場のほか、関連施設などで県産木材が使用されるよう、今後大いに取り組みに期待しております。

（試験研究重点化事業費について）

次に、当初予算概要22ページ、試験研究重点化事業費のうち、農業関係の重点化事業についてお伺いいたします。本県農業は、生産量日本一を誇るブドウ、桃、スモモをはじめ、甲州牛など全国に通用するブランド力を有しています。農業は、食品加工や観光に関連する産業が多く、本県経済の発展に極めて重要であると考えています。本県農業の発展のためには、独自のオリジナル品種開発や、あるいは肉質ランクが4等級、5等級に格付けされた甲州牛のように、ブランド農産物の育成が大変重要であります。当初予算概要22ページの試験研究重点化事業のうち、農業関係のものは山梨ブランドの価値向上分野に位置づけられていますが、これらのうち、富士山やさいの生産、オリジナル品種の育成などの各試験研究事業では、ブランド価値向上に向け具体的にどのような試験研究を行うのかまずお伺いいたします。

大熊農政部長 富士山やさいの生産につきましては、ブランド価値の向上に向け、富士北麓の冷涼な気候や清らかな水で栽培されているトマトやナス、メロンなどを従来

よりも高品質で長期間にわたって収穫できるようにするため、高さ1メートル程度のビニールトンネルを活用した新たな栽培方法について検討し、低コストで安定生産が可能な生産技術を確立してまいります。オリジナル品種の育成につきましては、JAや市場から要望のある赤系のブドウで、皮ごと食べることができ、色つきがよく、粒が大きいなどの特徴を持った新品種の育成やその栽培技術を確立してまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。新たな技術の開発や新品種の育成など、試験研究機関の取り組みには期待するところではありますが、農業関係の試験研究事業、特に重点化事業については、どのような手続で選定されているのかお伺いします。

大熊農政部長 農業関係の試験研究事業につきましては、各試験研究機関がJAや生産者団体などから生産現場での課題を聞き取り、本県農業の基本指針であります新・やまなし農業大綱に掲げた各種施策との整合を図るとともに、試験研究機関ごとに設置した外部評価委員会の評価を経て、次年度からの試験研究事業を設定することとしております。こうした試験研究事業のうち、重要な行政課題への対応や早期実用化が必要なものにつきましては、各試験研究機関からの提案に基づき、総合理工学研究機構が重点化事業として選定し、県科学技術振興本部会議において決定することとしております。

佐藤委員 ぜひよろしくお伺いいたします。

次に、重点化事業を含む試験研究で得られた成果については、迅速に現場に普及させ、農家に活用してもらうことが必要であります。成果の普及にどのように取り組んでいくのかお伺いいたします。

大熊農政部長 試験研究の成果につきましては、毎年度末に試験研究機関ごとに成果発表会を開催するとともに、農務事務所がJAと連携して行う栽培技術講習や、農家への直接指導により迅速に普及を行ってまいります。また、試験研究の成果や必要性を広く農家の皆様に知っていただくため、県のホームページや要点をまとめた印刷物により情報発信を行ってまいります。こうした試験研究と普及活動によりまして、本県農産物のブランド力を高め、農業者の所得の向上につなげてまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。チームやまなしでは、会派のビジョンに農業のブランド化と販売強化を掲げており、さまざまな活動に取り組んでおります。本県農業のブランド力を高めるため、平成29年度の試験研究重点化事業の成果とその普及に大いに期待して次の質問に移ります。

（「リニア環境未来都市」整備事業費について）

次は、当初予算概要105ページの「リニア環境未来都市」整備事業費についてであります。知事は本議会の開会に当たり、リニア環境未来都市整備方針を年度内に策定し、29年度には具体化に向けた検討を開始するとの意思を示されました。先般この整備方針の素案が公表されましたが、リニア駅周辺整備については、本県の新たな玄関口として交通エリアと観光交流・産業振興エリアに区分し、利便性の高い魅力的な施設を整備することが示されたところであります。そこでまず、リニア駅周辺整備に向けて、今回どのような予算を計上したのかお伺いいたします。

佐藤リニア交通局長 リニア駅の周辺につきましては、整備方針の素案において、駅の南北を交通エリア、観光交流・産業振興エリアに区分し、駅周辺に必要な機能などをお示したところであります。明年度はこの整備方針を踏まえ、基盤整備に係る検討に着手することとし、地形測量をはじめ、造成や道路、排水施設等の検討、環境への影響調査などに必要な予算を計上しております。

佐藤委員 29年度、まずは基盤整備にかかわる検討に着手するとのことですが、今後、用地を取得し、造成工事を経て、施設整備を終了させることを考えますと、リニア中央新幹線開業までの10年は瞬く間に時間が過ぎるものと考えます。リニア駅周辺は、本県の新たな玄関口としてふさわしい場所となるよう、整備方針においても、さまざまな機能を整備することとしていますが、この限られた時間の中で着実に整備を進めていくためには、スケジュール観をしっかりと持って計画的に事業を進めていくべきと考えますが、今後リニア中央新幹線の開業に向け、どのように検討を進めていくのかお伺いいたします。

佐藤リニア交通局長 本県の新たな玄関口となりますリニア駅周辺の整備につきましては、リニア開業の効果を全県に波及させていく上で重要な取り組みであります。産業の立地あるいは観光の振興、アクセス30分圏域の拡大など、さまざまな面で関係部局の連携が必要なことから、司令塔となります組織を設置した新たな体制の中で、具体化に向けた検討を進めていく考えであります。今後は、駅周辺に整備する施設の内容や整備手法などについてさらに検討を行い、リニア中央新幹線の開業を見据え、計画的に取り組みを進めてまいります。

佐藤委員 ぜひよろしくお伺いいたします。

（リニア中央新幹線建設工事発生土処分受託事業費について）

次に、当初予算概要108ページのリニア中央新幹線建設工事発生土処分受託事業費についてであります。平成39年に開業が予定されているリニア中央新幹線は、大都市圏とのアクセスを飛躍的に向上させ、観光振興や経済の活性化など本県の発展が大いに期待されているところであります。JR東海により整備が進められていますが、早川町内では、リニア整備の最難関と言われる南アルプストンネルの掘削作業に着手し、本格的な工事がいよいよ始まりました。県は、リニア建設に伴う発生土を有効活用し、早川芦安連絡道路を整備するとの方針を示しており、調査や設計が進められているところとお聞きしております。今回新規に計上されているリニア中央新幹線建設工事発生土処分受託事業とは、具体的にどのような内容なのかお聞きします。

大久保県土整備部長 リニア中央新幹線建設工事による発生土を早川芦安連絡道路の盛り土材料として有効活用するため、盛り土工事を県が発注し、施工するものであります。盛り土量全体としては約120万立法メートルを予定しており、この盛り土工事に要する費用はJR東海負担とすることで合意いたしました。総額は約67億円を見込んでおりますが、現在、最終調整中でございます。なお、盛り土工事については、JR東海の搬出工程に合わせて進めていく予定であります。

佐藤委員 ありがとうございます。リニアの発生土を早川芦安連絡道路の早川町側の盛り土工事に活用していくということですが、来年度の予算額として14億8,000万円余が計上されております。29年度はどのような工事を行う予定なの

かお伺いいたします。

大久保県土整備部長 本年の秋からリニアのトンネル工事の発生土受け入れが可能となるよう、この春から準備工として、立ち木伐採と工事用道路に着手する予定であります。準備が整ったところで、擁壁工事と合わせ、盛り土工事を進めてまいります。

佐藤委員 ありがとうございます。リニアの発生土を活用した早川町側の盛り土工事についてはわかりましたが、早川芦安道路全体についてもお伺いしたいと思います。この道路は、山梨県の周遊観光の振興に大きく寄与するとともに、災害時における山間地域の孤立解消にもメリットがあると思います。このように整備効果の大きい道路であることから県民からは早期の完成が求められています。そこで、この連絡道路全体について、現在の状況と今後の見通しについてお伺いいたします。

後藤知事 早川芦安連絡道路につきましては、早川町奈良田の県道南アルプス公園線と南アルプス市芦安地区の市営駐車場付近の約4キロメートルの計画であります。盛り土区間のほかに、早川を渡る約140メートルの橋梁と約3.5キロメートルのトンネルを計画しております。これまで測量や知識調査、設計などを行い、ルートや道路構造につきまして検討を進めてきたところでございます。今後につきましては、事業費や事業区間につきましてさらに精査をし、JR東海の搬出状況や盛り土工事の進捗に合わせまして、橋梁工事やトンネル工事に着手をしまいる予定でございます。この道路は、御指摘のように、災害時における孤立化の解消や観光振興などに大きな効果があると考えておりまして、地元の皆さんや周辺自治体の皆さんからの期待も大きいことから、早期の完成を目指して努力をしていきたいと考えております。

佐藤委員 御答弁ありがとうございました。整備効果も高く、地元の期待も大きいということですので、ぜひとも早く完成させてほしいと思います。よろしくお伺いいたします。

（スーパーグローバルハイスクール事業について）

次に、当初予算概要72ページのスーパーグローバルハイスクール事業についてであります。急速に進展するグローバル社会の中で、社会課題に対する関心と深い教養、問題解決能力等の国際的素養を身につけ、将来、国際的に活躍できるグローバルリーダーの育成を目的として、国ではスーパーグローバルハイスクール事業を平成26年度から展開しています。

本県においても、同年度に甲府第一高校が県内唯一の高校として5年間の指定を受け、国際舞台での活躍に必要なグローバルな視点や、論理的思考力、コミュニケーション能力等を備えた人材育成に向け、県内の大学や企業のみならず、海外の大学や高校とも連携しながら、さまざまなプログラムに取り組んでいるとお伺いしております。具体的にはどのような取り組みが行われているのかお伺いいたします。

守屋教育長 甲府第一高校では、「主体的に課題を解決できる山梨発グローバルリーダーの育成」をテーマに、海外展開している本県のワインや桃、伝統工芸品等に関し、県内の大学や企業の指導助言をいただきながら、本県の抱える社会課題に対する調査、研究を取り入れた探究型学習を行っています。また、アメリカやオーストラリアなどでの実地調査や討論、関係分野の企業や行政機関へのプレ

ゼンテーションに取り組み、コミュニケーション能力の向上を図りながら、問題解決力などの国際的な素養を身につけた生徒の育成に努めているところであります。

佐藤委員

ありがとうございます。甲府一高が指定を受けてから3年が経過し、さまざまな成果を上げた一方、今後に向けた課題もあるのではないかと考えます。そこで県では、これまでの甲府一高の成果や課題をどのように考えているのかをお伺いいたします。また、肝心なことは、甲府一高にとどまらず、その成果を県全体に普及拡大し、グローバル化に対応した教育の充実につなげることが重要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

守屋教育長

甲府第一高校では、英検2級以上の取得者がふえ、生徒の、国際的に活躍したいとの意欲の向上などの成果が得られる一方、みずからが課題を発見し、さまざまな情報を活用して解決する力をより一層育成していくことなどを課題として捉えています。県では、外部委員による評価委員会を開催し、授業の充実に向けた指導助言を行うとともに、実践事例発表会の開催や報告書の配布などによる成果普及を行っており、今後も甲府第一高校における取り組みを生かしたグローバル教育の推進を図ってまいります。

佐藤委員

ありがとうございました。3年間積み上げた成果を県全体への普及を図るとともに、今後もグローバル化に対応した教育の一層の充実に取り組みされるよう期待を申し上げます。以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

（介護職員処遇改善加算取得促進事業費について）

水岸副委員長

チームやまなしの水岸富美男でございます。質問をさせていただきます。

初めに、当初予算概要87ページの介護職員処遇改善加算取得促進事業費についてであります。介護職員の状況については、今後の高齢化の進展による介護需要の増大などにより、平成37年には全国的に約38万人の人員の不足が生じると言われております。一方、現状においても、他の産業と比較し低賃金であることや、労働環境の厳しさなどから、離職率が高く、また離職者の約7割が就業後3年未満となっている状況などから、介護職員の確保はまさに喫緊の課題だと思えます。

私は、介護職員が介護の現場で長く働き続けてもらうためには賃金を改善することが1つの重要な方策と思っておりますが、現在、介護報酬には処遇改善加算があることから、こうした加算制度を介護サービス事業所がしっかり活用していく必要があると思えます。そこでまず、県内の介護サービス事業所における処遇改善加算の取得状況について伺います。

市川福祉保健部長

処遇改善加算の対象となります県内の介護サービス事業所は本年2月1日時点で2,377事業所ございまして、このうち加算を取得しておりますのが、約76%の1,797事業所となっております。一方、処遇改善加算を取得していない事業所につきましては、賃金体系の整備に必要な給与規程等の策定のノウハウが不足していること、加算取得のための事務手続が煩雑であること等の理由から加算の手続に至っていない状況にございます。

水岸副委員長

明年度からの介護報酬改定でさらに月額1万円分の上乗せにより、最大で月額3万7,000円相当の処遇改善加算となるとお聞きしておりますが、こうしたことから、より多くの事業所にこの制度を活用してもらいたいと考えて

おります。そこで、県において新たに取り組む介護職員処遇改善加算取得促進事業の具体的な内容について伺います。

市川福祉保健部長 県におきましては、これまでも介護サービス事業所に対しまして、集団指導とか個別の実地指導等によりまして、処遇改善加算の取得の啓発に努めてきたところでございます。こうした取り組みに加えまして、明年度は、処遇改善加算制度の改定内容や、加算のための書類の作成方法等につきまして、社会保険労務士を講師として、国中地域で2回、富士・東部地域で1回、説明会の開催を予定しております。また、加算を取得していない事業所に、社会保険労務士を派遣いたしまして、取得に必要な賃金体系の整備に関する助言などを行うことによりまして、処遇改善加算の取得を一層促進してまいります。

（市町村等工業団地整備促進事業費について）

水岸副委員長 次に、当初予算概要25ページ、市町村等工業団地整備促進事業費についてであります。私は先般の本会議において、市町村が行う工業団地の整備を促進していくためには、職員の人的な不足に対する仕組みづくりが重要であり、こうした課題をどのように解決していくのかお聞きしました。その際、県から、農工計画等の変更手続や用地の権利関係調査などを対象とする補助制度の新設について答弁をいただきましたが、この制度についてさらに具体的な御説明をお願いいたします。

平井産業労働部長 この制度でございますが、市町村が通常、工業団地の整備について検討する際に実施いたします、地質・地盤、それから、土地の権利関係、土地利用の現況や規制の状況、それから、レイアウト、概算事業費などに係ります基礎的な調査に加えまして、農工計画の変更案の作成や用地買収の支援業務などについても幅広く補助対象とするものであります。県では、この経費の2分の1、最大1,000万円を助成し、市町村を支援することとしております。

水岸副委員長 また、県内のどの市町村も財政的には非常に苦しい状況にあり、私はこれを解決しなければ、工業団地の整備にはつながらないと考えます。そのためには、この補助金のほかにも、思い切った支援が必要だと思っておりますが、今後県では、財政面でどのように支援していくのか伺います。

平井産業労働部長 県では、市町村が適正規模の工業団地を効率的かつ迅速に整備できるよう、財政面の支援として、新たに工業団地基盤整備費補助金を創設することとしております。この補助金は、整備の実現可能性や期間、交通アクセスなどの観点から、ポテンシャルの高い計画につきまして、団地内道路や排水路、公園などの基盤整備に要する経費の2分の1を補助するものであります。これにより、市町村の財政負担が軽減されるとともに、分譲価格も低減されますので、早期売却にもつながるものと考えております。

水岸副委員長 これまで市町村においては、造成した工業団地が長期間売却できなかった事例もありました。先ほどの市町村の工業団地整備に伴う財政的支援について、基盤整備分の2分の1を県が補助するとの説明がありましたが、しかし、それでもまだ、万一売却できないリスクを市町村は感じてしまうものではないでしょうか。そこで、県では、こうしたリスクへの対応についてどのように考えているのか伺います。

平井産業労働部長 市町村の工業団地整備に伴うリスクを軽減するためには、できるだけ早く入居する企業を見つけることが重要であります。このため、県が中心となりまして市町村と連携し、積極的に企業を訪問するとともに、金融機関などから立地企業の有力情報を集めるためのインセンティブとなる仕組みを新たに設けます。また、企業へ売却するまでの間に発生する工業団地整備に係る借入金の利子、これを一定期間、県が全額負担する利子補給制度を新たに設けてまいります。

水岸副委員長 御答弁ありがとうございました。市町村への人的支援とあわせて財政的支援も用意していることがわかりました。これらの人的・財政的制度を活用し、県がサポートし、ともに整備に取り組むことをしっかりと説明しながら進めていただくことを強く要望して、次の質問に入ります。

（森林整備担い手対策事業費補助金について）

次に、当初予算概要40ページの森林整備担い手対策事業費補助金についてであります。この事業につきましても、先般の本会議において、林業における人材育成の重要性について質問を行いました。引き続き、人材育成にかかわる県の取り組みについて伺います。先の質問に対し県当局からは、効率的な林業経営を担っていくためには、高度な技術や知識を有する人材の育成が重要であるとの御答弁がありました。そこで、この事業では、具体的にどのような取り組みを行っているのかまず伺います。

小島林務長 林業従事者の確保・育成・定着を図るため平成5年度に造成した森林整備担い手対策基金の運用益により、労働安全を踏まえた就労条件の改善や、林業従事者の技術向上に関する事業を実施しております。就労条件の改善の面では、労働災害補償保険の上乗せ保険分への助成などを実施し、技術向上の面では、架線作業などの高度な技能資格を取得するための講習受講料への助成などの事業を実施しているところでございます。

水岸副委員長 担い手対策において、就労条件の改善などの事業を実施しているとのことですが、平成28年度における事業の実績について伺います。

小島林務長 この事業は、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づきます改善計画を策定し、知事から認定を受けた事業者が対象となります。現在、森林組合など46の事業者が認定事業者となっており、本年度におけます事業の実績は、25の事業者で活用されております。

水岸副委員長 高い技術と知識を持った人材の育成は、息の長い取り組みであり、私は何より継続性が重要なことと考えます。これまでの実績を踏まえ、県としてどのように取り組んでいくのか伺います。

小島林務長 事業の利用につきましては、過去3年間の平均で、認定事業者の約6割が利用しているという状況から、事業の一層の周知を図るとともに、引き続き、就労条件の改善や、技術の向上に向けたこの事業を実施することにより、人材育成に取り組んでまいりたいと考えております。さらに、県森林総合研究所におきましても、森林施業プランナー研修や作業道オペレーター研修などを実施しており、今後も林業従事者の技術・技能の向上のため、カリキュラムの充実を図ってまいります。

（農産物直売所魅力発信事業費について）

水岸副委員長

次に、当初予算概要43ページの農産物直売所魅力発信事業費についてであります。私の地元、都留市では、昨年11月、農家が農産物を持ち込める場として、また多くの人に都留市産の農産物等のよさのアピールの場として、農産物直売所を核とした道の駅つるを開設いたしました。道の駅つるでは、オープン以来、地元産の野菜などを買い求めるため、県内外から観光客などが訪れ、大変にぎわっており、都留文科大学と連携したイベントでは、全国各地の特産物を販売するなど、話題豊かな企画も好評と聞いております。

しかしながら、国道139号から600メートルほど西に入った立地条件において継続的に売り上げ確保をするためには、今後も地域の野菜などを中心とした品ぞろえの充実や、安定した集客につながるさまざまな工夫が必要と考えます。県では、新・やまなし農業大綱において、農産物直売所の販売額の平成31年度の目標を65億円としておりますが、まず県内にはどのぐらいの農産物直売所があり、売上額等はどのようになっているのか伺います。

大熊農政部長

農産物直売所の数は、平成28年3月末現在で116カ所でございます。また、農産物直売所の平成27年度の売上額は約58億7,000万円で、前年度と比べ約3億7,000万円、約6.8%の増加となっております。

水岸副委員長

農産物直売所は、農家と消費者双方にメリットがあり、特に農家にとっては、身近で新しい販売チャンネルと期待されております。県では、これまでも農産物直売所の経営強化に向けて支援をしてきていると承知しておりますが、これまでの支援内容と今後の課題について伺います。

大熊農政部長

これまで県では県外の優良直売所の視察を支援するとともに、食品売り場に精通した経営コンサルタントを県内の農産物直売所に招聘し、消費者の視点に立った店舗内のレイアウトや商品の陳列方法を実際の現場で学ぶ講座を開催するなど、農産物直売所の魅力アップを支援してまいりました。一方、農産物直売所の中には売上額が減少しているところもあり、それらの直売所の運営者と意見交換を行ったところ、消費者に対し十分な情報発信ができていないことが共通の課題であることが判明したところでございます。

水岸副委員長

これまでの農産物直売所に対する支援については一定の成果があったと考えられますが、特に販売額が減少している農産物直売所の課題等を踏まえ、今後どのように取り組んでいくのか伺います。

大熊農政部長

明年度は、観光客をターゲットとして、県内の農産物直売所の魅力を発信するため、それぞれの農産物直売所における販売品目や時期、イベント情報などを掲載したリーフレットを作成することとしております。このリーフレットをサービスエリアなどに配置するとともに、県内のホテル・旅館と連携し、宿泊客に対してウエルカムフルーツの提供にあわせてリーフレットを配布することにより、より多くの観光客を農産物直売所に誘導し、直売所にぎわいの創出に向けて支援してまいりたいと考えております。

水岸副委員長

農産物直売所は、農家も大いに期待している上に、地域の活性化にも貢献する重要な施設であります。引き続きの支援をお願いし、次の質問に移ります。

（防災会議の開催について）

次に、当初予算課別説明書の防2ページの防災会議の開催にかかわる経費についてであります。熊本地震においては、発生直後に支援物資が被災者に迅速に届かなかったことなどから、避難者への物資供給に多大な支障を及ぼしたことが指摘されております。県では、防災会議地震部会を開催し、熊本地震における災害対応等の検証を行い、その報告書では、今後の対応方針として、県の物資拠点のあり方や、避難所への輸送方法などを検討する必要があると提言しております。そこでまず、現在、県の広域物資拠点はどのように配置されているのか、また富士・東部地域には配置されているのか伺います。

宮原防災局長 現在、災害時における支援物資の円滑な輸送を確保するため、県の広域物資拠点はアイメッセ山梨としているところでございます。このほか、山梨県倉庫協会との協定に基づきまして、甲府市、北杜市、昭和町の国中地域3カ所の民間倉庫を活用することとしております。また、富士・東部地域に広域物資拠点は現在配置されておられません。

水岸副委員長 県の広域物資拠点は国中地域のみであり、富士・東部地域には配置されていないとありますが、広域物流拠点は、大規模災害発生時に、避難所に避難した被災者などに支援物資を届けるためのまさしくかなめとなるものであります。本県のように急峻な山々に囲まれた地形であると、輸送路が寸断されることも想定され、県内各地にバランスよく配置されることが重要であると思います。このため、富士・東部地域にないのは、この地域での局地的な災害が発生した場合、同地域内への支援物資の輸送が滞ることが懸念されます。また、国中地域で災害が発生した場合でも、バックアップという考え方から富士・東部地域に広域物資拠点を配置すべきと考えます。そこで、県として、富士・東部地域への広域物資拠点の配置についてどのように考えているのか伺います。

後藤知事 熊本地震を受けました県防災会議地震部会での提言も踏まえまして、県では、物流に関する有識者をはじめ、県内の運送業者、倉庫業者などを構成員といたします検討会におきまして、現在、広域圏における物資拠点のあり方等につきまして検討を進めているところでございます。この中では、国中や富士・東部といった地域的なバランスや、緊急輸送道路などの道路ネットワーク等を考慮した上で、県の内外に複数の物資拠点を配置することが必要との意見が出されております。熊本地震のような大規模災害が本県で発災した場合におきましても、支援物資を避難所へ迅速かつ確実に供給することが肝要であることから、富士・東部地域への広域物資拠点の配置に向け、鋭意検討してまいります。

水岸副委員長 広域物資拠点の立地条件という点では、支援物資を迅速に輸送するという基本的な目的のため、交通アクセスにすぐれることも非常に重要であると考えます。富士・東部地域においては、（仮称）富士吉田北スマートインターチェンジが2017年度には供用される予定であり、このインターチェンジは、大規模災害への対応も考慮されたものであると伺っております。そこで、私はこのインターチェンジの近くに広域物資拠点を配置することにより、富士・東部地域内への迅速な支援物資の輸送が可能となると考えますが、県の御所見を伺います。

宮原防災局長 大規模災害時には、国や他県から高速道路等の緊急輸送道路を利用して大量の

支援物資が輸送されてきます。このため、インターチェンジの近くに広域物資拠点配置ができれば、迅速な支援物資の輸送が可能となると考えられます。今後、県や市町村が所有する施設のほか、民間事業者の施設も含め、建物の規模や耐震化など、物資拠点として備えるべき条件を踏まえながら、配置について検討してまいるところでございます。

（やまびこ支援学校建設事業費について）

水岸副委員長

最後に、当初予算概要70ページのやまびこ支援学校建設事業費についてあります。やまびこ支援学校は、昭和54年に知識障害のある児童生徒を対象とする特別支援学校として開校し、その後、障害を持つ子供たちの増加に伴い、平成20年度から肢体不自由の児童生徒も受け入れを行っております。同校の敷地は傾斜地にあり、児童生徒の移動時の安全を確保するのが困難であることや、在籍者数の増加に伴う慢性的な教室不足、さらに施設の老朽化の進行など、教育環境の面で課題が生じているということで、PTAから県教育委員会に対して、平坦地への移転などに関する要望書等が提出されたと聞いております。

このような状況において、設置場所や規模など施設整備のあり方について検討が進められ、平成29年度当初予算にいよいよ設計費等が計上されました。しかしながら、移転・改築場所については意見が交錯し、常任委員会の中でも質疑がされましたが、引き続き、地域住民に対して丁寧に説明を行い、理解を得ていく方針としたことを前提に、施設整備について伺います。現在のやまびこ支援学校は、先ほども触れましたが、高低差が20メートルを超える傾斜地にあり、敷地全体が土砂災害警戒区域に指定されております。そこで、今般移転を予定している候補地は、安全面においてどのような場所であるのか伺います。

守屋教育長

移転先の大月市猿橋町桂台地区は、JR猿橋駅の南側の山地を民間会社が住宅分譲地として造成した平坦な場所であります。また、分譲地の南側の一部は土砂災害警戒区域に指定されておりますが、やまびこ支援学校を整備する予定地はその北側にあり、土砂災害警戒区域に含まれていないため、安全面におきましても学校施設の整備に適した場所と考えております。

水岸副委員長

今回の移転・改築事業では、在籍者数の増加に伴う慢性的な教室不足の解消も求められていると承知しておりますが、校舎や体育館などの建物についてはどの程度の規模を想定しているのか、また、これら学校施設を整備するための敷地面積を移転先において十分に確保できるのか伺います。

守屋教育長

桂台地区の用地は平坦地であり、傾斜地に比べて効率的な建物配置が可能となることから、建物の規模は今後の児童生徒数を踏まえた教室数を備えた校舎や、体育館、寄宿舎などを確保した場合に、現在と同規模の約7,000平方メートル程度で対応が可能と考えております。また、建物面積に加えまして、校庭や通路、駐車場、周辺の緑地帯などに要する敷地面積につきましても、約1万8,700平方メートル程度が必要と考えており、移転先の桂台地区におきましても十分確保できる見込みであります。

水岸副委員長

ありがとうございました。現在計画中の移転先が、児童生徒や父兄にとって安心して安全に学校生活を過ごせることがわかりましたので、引き続き、地域と丁寧に話し合いながら、着実に進めていただきたいと思います。私も先日、桂台を視察してまいりましたけれども、大月市内ではあそこしかないのではな

いのではないかと感じました。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

（ 休 憩 ）

飯島委員

リベラルやまなしの飯島修です。どうぞよろしく申し上げます。革新と自由を重んじ、その観点から、県民の福祉向上、安心安全な地域社会の維持、公平公正な議会運営を推進するための活動を目的した会派の方針にのっとり、今予算特別委員会に会派3人で臨みました。トップバッターとして、侍ジャパンに負けず劣らず、議会での質問でクリーンヒットを目指します。以下質問に入ります。

（やまなし省エネ県民運動推進事業費について）

初めに、当初予算概要109ページのやまなし省エネ県民運動推進事業費についてであります。県においては、これまで節電の取り組みと地球温暖化対策を推進するため、やまなし省エネ運動として、県民、事業者、行政の三者がいわゆる三位一体となって取り組みを進めてきたと承知しております。一方、国では、クールチョイス、いわゆる賢い選択を旗印として、環境省が中心となってさまざまな取り組みを推進してきています。特にクールビズの取り組みについては、省エネルギーによる経済的なメリットに加え、快適性や健康性などのメリットもあるため、以前から広く国民に浸透している取り組みの1つであると思います。こうしたクールチョイスの取り組みの1つとして、クールシェアもあるわけではありますが、クールビズに比較してまだまだ認知度が低く、県民にもなじみがないのが実情であると思われまます。そこでまず、今回新たに県が普及啓発に取り組もうとしているクールシェアとは一体何ぞやかをまずお伺いします。

赤池エネルギー局長 夏場の日中は、家庭の消費電力の半分以上をエアコンが占めていることから、エアコンの使用台数を減らし、涼しさをみんなで分かち合うことで省エネ、節電につなげるというのがクールシェアの考え方でありまます。具体的には、暑さを忘れて過ごせる場所である図書館、商店街、百貨店、ショッピングセンターなどへ気軽に出かけてもらうことなどによりましてエアコンの使用を減らしていただく取り組みで、そうした場所をやまなしクールシェアスポットとして新たに登録し、広く普及啓発していくこととしております。

飯島委員

クールシェアについては、夏場の節電、特に電力のピークカットにも資する重要な取り組みであると理解をしまました。それでは、県では、これまで夏場の節電対策にどのように取り組んできたのかお伺いいたします。

赤池エネルギー局長 本県では、東日本大震災以降、国からの要請に基づいて夏期等の節電への協力要請を行っておりまして、これまでホームページやテレビ等を通じて、市町村や県民の皆様にも夏場の節電対策をお願いしてまいりました。本年度は、震災後初めて国からの節電要請が見送られまましたが、節電対策の1つでありまますクールシェアにつきまして幅広く県民に周知するチラシを作成するとともに、クールシェアスポットとして御協力いただける施設や団体に働きかけをしたところでありまます。

飯島委員

クールシェア自体は、節電とともに地球温暖化対策にも資する有効な取り組み

みであると認識しております。先ほども申し上げたように、正直、私もまだクールシェア、その名前が聞きなれないでおります。新しい事業を展開するには、まず名前の周知徹底がこうした取り組みの普及に重要であるかと思えます。そこで県では、この取り組みを県民に広く周知し、参加していただけるよう、明年度どのように取り組んでいくのかお伺いします。

赤池エネルギー局長 明年度は、広報誌「ふれあい」への掲載や、普及啓発パンフレットを県の施設、市町村、商業施設、地球温暖化防止活動推進員等に配布して、クールシェアを広く周知するとともに、クールシェアスポットとしてより多くの施設を新たに登録してもらうよう働きかけを行うこととしております。なお、登録していただいた施設につきましては、ホームページで紹介するとともに、クールシェアスポットの目印となるのぼり旗やポスター等を設置してもらうほか、各クールシェアスポットでのタイアップイベントの実施や、訪れる方へのサービス提供などをお願いすることによりまして、多くの県民や事業者の方に参加していただけるよう取り組んでいくこととしております。

飯島委員 周知活動は最初が肝心だと思います。スタートダッシュでぜひよろしくお願いしたいと思います。

（子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業費について）

次に、当初予算概要103ページの子宮頸がん予防ワクチン接種後健康被害救済事業費についてであります。この事業は、県の助成を受けて子宮頸がん予防ワクチンの接種を行った後に発症した健康被害について、独立行政法人医薬品医療機器総合機構、いわゆるPMDAが接種時のワクチンとの因果関係が否定できないと認定したにもかかわらず、医療費の給付などを受けられない方々を救済する、本県独自の制度であると承知しております。今回のこのような制度は、全国の都道府県で初めての取り組みであり、一定の評価をするとともに、私としては、後藤知事の優しい思いやりを感じるところであります。

さて、この制度の創設に際して県は、既存の制度や他の救済制度との公平性、バランスを勘案したと聞いております。そこで、ワクチンを含めた医薬品の副作用や副反応によって生じた健康被害を救済する制度には、ほかにはどのような制度があるかをまずお伺いします。

市川福祉保健部長 医薬品の副作用といたしまして医療費や医療手当を支給する制度、これには、予防接種法に基づく制度、それから、任意接種等に対して適用されますPMDA法に基づく制度がございます。この2つの制度はどこに違いがあるかと申し上げますと、予防接種法に基づく制度、これは入院・通院にかかわらず健康被害を救済するものでございますけれども、PMDA法に基づく制度は、通院相当の被害を対象としておりません。このため、国は、国の補助を受けて子宮頸がん予防ワクチンを接種した方を対象に、通院相当の被害を救済する予算事業を実施したところでございます。本県の補助を受けて接種した方につきましても国のこの予算事業と同様の救済が受けられるようにするために、県独自の制度を創設するものでございます。

飯島委員 これらの救済制度の対象となり得る、子宮頸がん予防ワクチン接種後にいわゆる健康被害が発生した方々は、全国にも数多くいらっしゃるのではないかと容易に推測されます。では、本県の相談窓口においては、どのような受け付け状況になっているのかお尋ねをします。

市川福祉保健部長 相談の受け付け状況でございますが、平成29年2月末現在で、健康被害に関する相談が21件、学校関係に関する相談が1件の計22件でございます。健康被害に関する相談には、痛みや筋力の低下などの体調不良を訴える声が寄せられておまして、困っている内容について丁寧に伺うとともに、救済制度の案内や医療機関を紹介するなどきめ細かく対応しているところでございます。

飯島委員 県内でも多くの方々が生殖器がん予防ワクチンの副反応の疑いによるいわゆる健康被害からつらい思いをしているということが改めてわかった次第です。いずれにしましても、こういった状況にある方々を的確に把握することがまず必要と考えますが、県は今後どのように取り組んでいくのか、方針をお伺いします。

市川福祉保健部長 今回新たに創設いたします救済制度の情報とともに、改めまして県の相談窓口の情報を確実に伝えるために、県や国の補助事業によりワクチン接種を受けた約2万3,000人全員に対しまして、市町村と協力して個別に通知をしてまいります。相談窓口におきましては、相談者のお話を十分に伺いながら、健康被害のさらなる把握に努めまして、必要な救済が受けられるよう支援するなど、相談者に寄り添いながら親身に取り組んでまいります。

飯島委員 従来の予防ワクチン接種を積極的に進めることを今、控えている現状であります。一方、諸外国からは、日本の対応はちょっと間違っているんじゃないか、このままでいくと、後々生殖器がんの罹患者がふえていくだろうとのコメントもあります。難しい問題だとは承知しておりますが、引き続き適切な対応をしていく取り組みをお願いして、答弁は結構です、次の質問に移らせていただきます。

（がん対策強化学業費について）

次に、当初予算概要103ページのがん対策強化学業費についてであります。がんは現在、日本人の死亡原因の第1位であることは今では誰もが知るところであります。平成27年における死亡者数は、日本全国で37万人以上、本県では2,526人に上ります。このような中、国においては10年前の平成19年にがん対策基本法が施行されました。県でもこれを受けて、平成24年に山梨県がん対策推進条例が初の議員提案により施行され、今回の予算特別委員会の白壁委員長も私もこの条例に深くかかわらせていただきましたところであります。本委員会の、石井議員、安本議員、大柴議員も当時のメンバーであることを紹介させていただきます。

また、山梨県がん対策推進計画に県民や県などの役割などが具体的に示され、がん対策についてはさまざまな施策が講じられた結果、平成25年度の国民健康基礎調査では、本県のがん検診の受診率は全国トップクラスとなっております。まさにやったーという感じであり、「やればできるじゃん」と言った県民の方もいました。立派な結果だと思います。私は県に敬意を表します。

一方、国のがん対策推進基本計画の目標である、がんによる死亡率の20%減少が達成困難であることから、平成27年12月にがん対策加速化プランが策定され、さらなる対策の推進がなされているところであります。国はがん対策にいろいろな策を練っているのが理解できます。また、昨年12月の臨時国会において、がん対策基本法の一部を改正する法律が施行され、目的規定に、

がん患者（その家族を含む。）という視点が追加され、基本的施策として、がんの早期発見の推進、がんに関する教育の推進などの項目が拡充されました。

一方、山梨県がん対策推進条例においては、既に国に先駆けて、学校その他の教育機関等と連携を図り、児童生徒への学習活動を推進するものと規定されて実施しております。そこで、当初予算概要103ページのがん対策強化事業費の3の学校におけるがん教育の推進事業の小・中・高等学校において、具体的な児童及び生徒へのがんに関する知識の普及の取り組みについてお伺いします。

市川福祉保健部長 この事業でございますが、小学6年生、中学3年生、それから、高校1年生を対象といたしまして、それぞれの年代に合わせたがんに関する学習用リーフレットを作成いたしまして、対象者全員に配布するものでございます。このリーフレットは、本県のがんの状況とか、がん予防のためにできることなどにつきまして、イラストやグラフを用いましてわかりやすく説明しており、それぞれの学校において学習活動で活用されているところでございます。

なお、教育委員会におきましては、国が本年度作成したがん教育推進のための教材を活用した学習活動につきましても、保健主事研修会や養護教諭研修会を通じて、明年度からの実施を各校に働きかけているところでございます。

飯島委員

学校の先生もとても忙しくて、新しいカリキュラムがあるとなかなか大変だとは思いますが、小さいころからの教育というのはとても吸収も早いというふうに思いますので、しっかりやっていただきたいと思います。

さらに県では、がんの早期発見のために有効ながん検診の受診率の向上のための施策として、がん対策強化事業費の4にある子から親へのメッセージ事業を推進しています。これは保育所等の園児からその親御さんへ、がん検診を受けてねと似顔絵などを添えてメッセージを送るというものであります。とてもよい事業であると思います。よい評判も聞いています。そこで、ぜひ県内全ての保育所等で実施ができればと私は思うんですが、現状や今後の取り組みについてお伺いします。

市川福祉保健部長 この事業につきましては平成24年度から実施しておりまして、毎年、県内の全ての保育所・幼稚園等約290施設に依頼をしているところでございます。本年度は108の保育所等で本事業が実施されまして、約2,800人の園児が親や家族へメッセージカードを送ったところでございます。親御さんへのアンケートでは、96%以上の方から、メッセージによってがん検診について考えるきっかけとなったとの回答を得ておりますので、明年度も県内の全ての保育所・幼稚園等に取り組んでもらえるよう、積極的に働きかけてまいります。

飯島委員

漏れないサービスというか、漏れない教育が大事だと思いますので、引き続き100%を目指してやっていただきたいと思います。

（子どもの心のケアに係る総合拠点整備事業費について）

次に、当初予算概要100ページの子どもの心のケアに係る総合拠点整備事業費についてであります。本件は、本会議の一般質問の中で、我が会派の山田七穂議員が取り上げ、私も関連質問をさせていただきました。リベラルやまなしの会派としては平成29年度予算の目玉施策として認識していることから、本予算特別委員会においても取り上げさせていただきました。

山梨県の小中学校における自閉症、情緒障害を要因とする特別支援学級の児童生徒数は、この10年間に約6倍に増加しており、発達障害も増加していると言われております。そんな中、後藤知事は昨年度の2月議会において、子供の心の発達に不安を持つ親御さん、保護者、関係者の皆様の安心できる、高度で先進的な総合拠点、いわゆるよりどころの整備をすると表明され、これまで着々と準備を重ねてこられました。本年度は、昨年5月以来、基本構想策定委員会を開催し、11月には、こころの発達総合支援センター、中央児童相談所、児童心理治療施設の3施設の一体的な整備によるメリットを生かした効果的な支援及び全県的な支援ネットワークの構築を柱とする基本構想を策定されました。さらに、12月議会において、この3施設を甲府市住吉2丁目の県有地に整備することとし、本年度からは地質調査や基本・実施設計などに着手し、平成31年度中に総合拠点の各施設の完成を目指すことを表明されております。

この総合拠点の完成を多くの方々が首を長くして待ち望んでいることと思われることから、私はスピード感を持って各種事業に取り組んでいくことが一番肝要であるかと思っております。そこで今現在、施設整備に向けてどのような取り組みを進められ、どのような進捗状況であるのかをお伺いします。

市川福祉保健部長 総合拠点の施設整備に向けましては、12月補正予算に必要な経費を計上いたしまして、設計業者を選考するためのプロポーザル委員会を設置するとともに、建設予定地であります甲府市住吉の県有地におきまして、既に用地測量や地質調査、埋蔵文化財調査を実施しているところでございます。今月初めのプロポーザル委員会において設計業者が決定されましたことから、直ちに基本設計に着手いたしまして、平成29年度中に基本設計及び実施設計を完成させることとしており、翌30年度の建設工事着手、31年度中の施設の完成を目指してまいります。

飯島委員 この総合拠点は、医療機能を持つこころの発達総合支援センターと、中央児童相談所、本県初となる児童心理治療施設の3施設と、さらには、児童心理治療施設に併設される特別支援学校が一体的に整備される、全国でも類を見ない、子供の心のケアを行う拠点として、何度も申し上げて恐縮ではありますが、非常に期待されております。

しかし、総合拠点が整備される中、人材や予算が総合拠点一極に集中し、各地域における子供の心のケアが手薄にならないか懸念されるところであります。総合拠点において専門的な治療が終わり、地元地域に戻ったときに、いわゆるアフターフォローをしっかりと継続していく体制づくりがなされていないと、この施設は生かされないと私は思うわけでありまして。予算概要に記載のある開設準備委員会においても、早目早目の各地域での支援体制について検討すべきであると考えます。そこで、県では地域における支援についてどのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

後藤知事 総合拠点におきましては、3施設の密接な連携によります支援体制を構築するとともに、富士・東部地域におきましても、南都留合同庁舎の移転整備に合わせまして、こころの発達総合支援センター都留クリニックを新たな庁舎に移転し、機能強化を進めることとしております。今後、総合拠点を中心に、都留クリニック等と連携を図りながら、県内各地の医療、福祉、教育など関係する機関との全県的なネットワークを構築する中で、地域における支援体制も強化してまいります。具体的には、地域の病院や福祉施設等との役割分担や、地域の小児科医等による子供の心の診療にかかわる体制の強化などにつきまして、

明年度設置予定の開設準備委員会におきまして協議を進め、身近な場所での切れ目ない支援体制を確立してまいりたいと考えております。

飯島委員

後藤知事から県内各地で切れ目のない機関と連携すると力強い回答をいただきました。ぜひよろしくをお願いします。

（清里の森再整備事業費について）

次に、当初予算概要42ページの清里の森再整備事業費についてであります。清里の森は、地域の経済的・文化的向上並びに県有林経営の改善に寄与するため、県有林の高度活用事業として、八ヶ岳南麓に広がる200ヘクタールの森林を整備した保健休養施設であると承知しております。私も昨年、指定管理施設・出資法人調査特別委員会の視察で足を運んできたところでありました。施設内には、826区画の別荘地とテニスコート、パークゴルフ場などのレクリエーション施設や、音楽堂などの文化施設が整備され、首都圏在住の別荘利用者や来訪者に快適なリゾートライフを提供し、地域振興にも貢献してきました。

しかしながら、昭和60年の開設から30年余りが経過し、当然ながら、施設全体の老朽化や樹木の成長による景観の悪化などさまざまな課題が出てきました。このため、県は平成25年度に清里の森再整備事業基本計画を策定し、施設の改修等に取り組んでいることは承知しておりますが、その事業全体の目的と内容についてまずお伺いします。

小島林務長

本事業は、清里の森における施設の老朽化など、高原リゾートとしての魅力が低下していることから、施設全体の更新や改修、高原らしい森林景観の形成などによる魅力向上を図り、八ヶ岳南麓の地域活性化につなげることを目的としております。事業内容は、別荘地の適切な運営管理に必要な道路舗装の修繕や、道路沿線の森林整備などを行う基盤施設整備、さらに施設全体の魅力を回復し、利用者の増加を図るため、テニスコート等のレクリエーション施設の更新や改修を行うサービス施設整備を行うこととしております。

飯島委員

目的は地域の活性化、あるいは再整備事業には基盤施設整備やサービス施設整備があり、さまざまな施設の更新や改修に取り組むということではありますが、明年度、具体的に森の工房とかテニスコートの改修等を行う理由とその具体的な改修内容についてお伺いします。

小島林務長

再整備事業は、清里の森再整備基本計画に基づき、施設利用者の安全確保と施設の機能回復を最優先に計画的な改修を進めております。明年度は、サービス施設整備として、施設の損傷などにより利用に支障をきたしている森の工房の外壁やデッキの補修、テニスコートの人工芝への改修、パークゴルフ場の湧水対策などの補修を行います。さらに、基盤施設整備として、別荘地内の損傷した道路舗装や歩道の修繕、道路沿線に繁茂した樹木の伐採などを継続して行います。

飯島委員

計画的な施設改修等を進めるということだと思んですが、この再整備事業により、具体的にどのような効果が期待できるのかお伺いします。

小島林務長

清里の森は、再整備事業による老朽化した施設の更新・改修により、森の工房、テニスコートなど、自然の中で多くの利用者が楽しめる施設を一新し、高原リゾートとしての魅力回復を図ります。このことにより、別荘利用者の長期

滞在を促すとともに、八ヶ岳南麓の観光拠点として、周遊する観光客を誘客し、交流人口の増加につなげることで地域の活性化が図られるものと期待しております。

飯島委員

この地域は、移住する人も観光客もとても人気があるということでありますから、整備後のフォローもしっかりしていただきたいと思えます。

（未来を支える建設業就業促進事業費について）

次に、当初予算概要114ページの未来を支える建設業就業促進事業費についてであります。我が国全体の労働力人口が減少していることは、イコール人材の確保がますます厳しさを増しているということの意味していると思えます。こうした状況下、山梨県内の建設業者からも人手不足感が強まっており、特に若手人材の確保に苦労しているとか、高校卒業者の求人を出したが人材を確保できなかったという切実な話をよく耳にします。そこでまず、建設業界における本県の就業者の状況についてお伺いします。

大久保県土整備部長 平成27年の国勢調査によりますと、県内の建設業の就業者数は約3万2,000人であり、平成7年調査から一貫して減少しており、減少率は約37%で、全産業の減少率と比較して25.5ポイント高くなっております。また、建設業における55歳以上の就業者の割合は約38%で、全産業と比べて3.3ポイント高い一方、29歳以下の就業者の割合は約9%で、全産業と比べて4.5ポイント低くなっており、高齢化が進行しております。さらに、新規高校卒業者に対する求人の充足率は過去3年間3割前後であり、平成28年3月卒業者における充足率は28.8%でありました。

飯島委員

部長の説明で、建設業界の就業者数の減少と同時に、就業者の高齢化もこれまた深刻な問題であるということがわかりました。次世代への技術継承を着実に進めるために、あるいは将来このままでは担い手不足になってしまうと。これらを速やかに解消するために、若年労働者の確保・育成が大きな課題であると思えますが、この事業ではそのことについて一体どのように取り組むのかお伺いします。

大久保県土整備部長 若年労働者の新規就労や定着の促進など、今後の建設業を担う人材の確保・育成を図るため、本事業ではこれまで大学生等を対象とした建設業インターンシップを実施してきたところでありますが、明年度は、新たに高校生等を対象とした資格取得のための講習会を開催いたします。

飯島委員

従来の大学生から高校生等を対象とした資格取得のための講習会を新たに開催するというところでありますが、建設業界に就職してもらいたい高校生を対象とした施策は時宜を得たものと考えます。そこで、この事業の取り組みによりどのような効果を期待しているのかお伺いします。

大久保県土整備部長 建設工事の適正な施工を確保するため、建設業者は、施工状況の管理・監督をする一定の資格等を有する技術者を工事現場に配置しなければならないとされております。その資格取得に必要な土木と建築の2級施工管理技術検定試験が本年度より高校2年生から受験できるようになったことから、高校2年生等を対象に、検定試験合格のための講習会を開催いたします。このように早い段階から資格取得を促すことにより、建設業界への就業の動機づけが強く

図られるとともに、就職後の離職防止にも結びつくものと考えております。以上でございます。

飯島委員

高校2年生から導入できるということで、部長おっしゃったように、早いといきから動機づけができるということでありますから、しっかりやっていただきたいと思います。

（経営所得安定対策推進事業費補助金について）

次に、当初予算概要45ページの経営所得安定対策推進事業費補助金についてであります。先般、日本穀物検定協会主催の米の食味ランキングにおいて、本県の峡北コシヒカリが5年連続で最高ランクの特Aの評価を受けたという、喜ばしいニュースが報道されました。本県は、果樹王国というふうに言われておりますが、おいしい米づくりができる県でもあることから、米政策の推進はこれからさらに重要な課題の1つであると言えます。それゆえ、この経営所得安定対策は今後の米政策の根幹をなすものであると承知しておりますが、この補助金により本対策をどのように推進しているのかまずお伺いします。

大熊農政部長

県では、需要に応じた米生産と水田の有効活用を図るため、本補助金を活用いたしまして、市町村段階の地域農業再生協議会に対し、地域における水田を利用した作物生産のあり方を明確にする、水田フル活用ビジョンの策定を支援しているところでございます。また、地域農業再生協議会では、本ビジョンに基づく取り組みにつきまして、農業者に対し地域ごとに説明会を開催するなど指導、助言をしており、県はこうした活動に必要な経費にも補助をしているところでございます。

飯島委員

米の生産については、主食用の米から飼料の米や麦・大豆等への転換が進み、全国ベースでは、平成27年度産と28年度産において、超過作付、いわゆる減反の未達成が解消されたと聞いております。本県においては、経営所得安定対策等を活用する中で、需要に応じた米生産と水田の有効活用を推進しているということですが、その成果はどうなっているのかお伺いします。

大熊農政部長

水田フル活用ビジョンに基づく取り組みによりまして、需要に応じた米生産が進むとともに、加工用米や飼料用米などの作付が着実に増加しているなど、本県は毎年、生産数量目標を達成しているところでございます。特に日本酒原料米の栽培面積は、4年前と比較し2倍以上の105ヘクタールとなり、また、5年前には生産されていなかったパン用小麦が41ヘクタールとなるなど、地域の特色を生かした作物の導入を促進しているところでございます。

飯島委員

本県においては、毎年着実に生産数量目標を達成しているということですが、国では、平成30年産の米以降は、行政による目標の配分に頼らずとも需要に応じた生産が行えるよう米政策を見直すこととしていると聞いています。そこで本県では、この米の動向を見据え、今後どのように米生産を推進していくのかお伺いします。

大熊農政部長

稲作農家の経営安定を図るため、県と農業団体で構成される県水田畑作農業再生協議会では、今後も国が示す米穀の需給見通しなどを踏まえ、本県における主食用米の生産数量の市町村ごとの目安を示すこととしております。これを

踏まえ県では、経営所得安定対策などの活用とあわせて、転作作物の生産指導や、需要拡大に向けた生産者と実需者とのマッチング支援を行うなど、水田の有効活用を図りつつ、需要に応じた米生産を推進してまいります。

（やまびこ支援学校建設事業費について）

飯島委員

次に、当初予算概要70ページのやまびこ支援学校建設事業費についてであります。地元である大月市は現在、改定作業を行っている都市計画マスタープランで、やまびこ支援学校等を桂台地区に集積することとしていますが、大月市から県教育委員会に対し、学校の桂台への移転について働きかけがあったのかどうかまずお伺いします。

守屋教育長

昨年3月に地元の大月市から県に対しまして、やまびこ支援学校の移転先候補地の1つとして桂台地区が提示されたところであります。その後、大月市は、やまびこ支援学校などを桂台地区に集積するための新たな都市計画マスタープランの素案を作成し、昨年11月から12月にかけてパブリックコメントを行う中で、県に対しまして、桂台地区への移転を求める要望書が提出されております。

飯島委員

この件については、大月市議会では、学校の移転に伴い、市にも財政的な負担が生じることを懸念する声も聞かれますが、学校の桂台地区への移転により市にも財政的な負担が生じるのかお伺いします。

守屋教育長

県立のやまびこ支援学校の施設整備は県が行うため、施設整備に係る大月市の財政負担は基本的には生じないと考えております。

飯島委員

また、桂台に移転する場合は、建設工事をはじめ、学校の施設や運営などに関する住民の不安や要望にしっかり対応していく必要があると思いますが、その点はどのように進めていくのかお伺いいたします。

守屋教育長

学校の移転に当たりましては、地元の皆様が不安を抱くことのないよう、設計や工事、供用開始など段階的に説明会を開催し、御理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

飯島委員

午前中質問された大柴委員からも、私の前の水岸委員からも、この件については発言がありましたが、やまびこ支援学校の移転につきましては、今後においても引き続き地元住民等との調整が必要であると考えことから、私も、当委員会としてもその旨の附帯決議をつけるべきと思います。

（子どもの貧困対策推進協議会開催費について）

最後に、当初予算概要67ページの子どもの貧困対策推進協議会開催費についてであります。子供の貧困問題につきましては、今国会において本県選出の参議院議員、宮沢由佳氏が参議院予算委員会において質問をされています。国は文部科学省、厚生労働省、総務省と省庁をまたがって予算がつけられており、取り組んで、それぞれの回答をしていました。県も部局を横断して全庁的に取り組むべきと私は思われる課題だと思えます。今回は、社会教育課所管の案件についてでありますから、それについてお伺いします。

平成25年度の国民生活基礎調査によると、我が国の子供の相対的貧困率は16.3%と過去最高となりました。また、文部科学省が実施した直近の調査

では、本県の全小中学生のうち、就学援助費を受給する子供の割合は10.14%とこの10年間で約4%も増加しました。子供の貧困問題は深刻で直ちに取り組まなければならない喫緊の課題であると、これらの数字が物語っています。子供の貧困対策を効果的に推進していくためには、まずは子供の貧困の現状を把握することが当然必要であります。数字的には貧困が進んでいて深刻そうなのはわかった。では、実際にはそういった生活をしているのかということであります。このため、各地域における子供の貧困状況の把握可能な関係機関や団体が連携を図りながら、正確な状況把握に努めることが重要かつ急がれます。そこで県では、子供の貧困状況の把握について、本協議会においてどのような検討を進めていくのかお伺いします。

守屋教育長 本協議会では、有識者等の助言をいただきながら、地域の市町村や福祉関係機関などが相互に連携を深め、把握すべき内容や地域の実情を踏まえた把握の方法、さらには、調査の実施主体などについて協議を行ってまいりたいと考えております。

飯島委員 ぜひ有機的に結束して問題を解決していただきたいと思います。
次に行きます。県は本協議会の場で子供の貧困に関する調査の検討を進めるとのことですが、調査後に当たっては、その状況把握を生かすこと、つまり、目的は、把握することではなくて、把握した実際の状況を踏まえて必要な対応策を講じていく、それを検討するということだと思います。また、対応策の検討に当たっては、子供や家庭の状況や課題の把握に努めた地域における、先ほどから申し上げている関係する機関や団体が相互に連携して取り組むことが大変合理的かつ効果的であると考えます。そこで、本協議会では、把握後の対応策や関係機関の連携についてどのような協議をされる予定なのかお伺いいたします。

守屋教育長 本協議会におきましては、子供の貧困対策に携わる市町村や福祉関係機関などが参画し、貧困の実情や課題等を共有するとともに、子供の貧困状況につきまして共通した手法や内容による実態の把握や分析を行い、それぞれの地域等において必要な施策が適切に実施されるよう取り組んでまいりたいと考えております。さらに、このような協議を通しまして、それぞれの立場を超えて参加する関係機関相互の連携を深めることにより、本県における子供の貧困対策が効果的かつ総合的に推進されるよう取り組んでまいりたいと考えております。

飯島委員 ぜひ結果を出していただきたいと思います。いずれにしましても、子供は未来の宝であります。その宝が光り輝けるような社会環境をつくり上げることで山梨県がきらりと光ると思います。引き続き、問題解決に向けてきめ細かい配慮をすることをお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

白壁委員長 飯島委員の質疑が終了しました。
先ほど飯島委員より、やまびこ支援学校の移転に関して、附帯決議をすべきとの発言がありましたが、これにつきましては、議案の採決後に議題といたしたいと思います。御了承願います。

山田委員 リベラルやまなしの山田でございます。1番バッターがしっかりと出塁して

くれましたので、私は送りバントでしっかり2塁に送り、3番バッターが返していただくような質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

（「育水」やまなし推進事業費について）

初めに、当初予算概要39ページの「育水」やまなし推進事業費についてであります。まず、育水推進県民大会の目的と内容について伺います。山梨の良質な水は、世界に発信できる重要な山梨の資源であると思っておりますので、本事業は積極的に進めたいと思っております。昨年11月に開催された育水推進県民大会には私も参加しましたが、事業者や関係団体など会場が満席となるほど多くの参加者が集まり、水に対する関心の高さを実感したところであります。ブランド戦略の初年度を飾るキックオフイベントとして、山梨の水の魅力や水を生かし、守り、育てる育水の重要性を参加者に理解していただく非常に有意義な大会だと思っております。明年度においては、この成果を踏まえ、県民の育水の実践につながるような一步進んだ内容となる必要があると思っておりますが、どのような目的や内容で開催をするのか伺います。

保坂森林環境部長 明年度の育水推進県民大会は、山梨の水の魅力をも再認識し、育水への理解を深めることに加え、県民の主体的な育水の推進を目的に、育水に取り組む動機づけとなるような内容にしてまいりたいと考えております。このため、育水に関する基調講演をはじめ、育水に取り組む民間団体等による活動発表や、県民から公募します水の魅力PRのアイデア紹介、さらに、事業者などの協力のもと、良質な水に育まれた県産品の展示を行うなど、県民参加型の大会にしたいと考えております。

山田委員 次に、育水の推進や情報発信の取り組みについて伺います。山梨県の水の魅力を県内外に積極的に情報発信していくことは非常に重要だと思っております。また、ブランドを確立していくためには、短期、中期、長期の視点のもと、息の長い取り組みが必要であると考えます。本年度は、育水研究会議の設置など体制の整備や、本県の水の魅力を発信するため、多言語リーフレットを活用して、タイやマレーシアなど海外でのトップセールスを行うとともに、首都圏をはじめ、山梨の水の認知度の低い関西圏において初めてPRキャンペーンを実施するなど、戦略展開の基盤づくりであったと理解しております。そこで明年度は、育水の推進や情報発信にどのように取り組み、ブランド化につなげていくのかを伺います。

保坂森林環境部長 明年度は、産学官で構成します育水研究会議や、県民参加型の育水推進県民大会の開催に加え、新たに県内の大学や民間団体などが行う水に関するすぐれた研究への助成事業などを行い、さまざまな主体による育水の推進を図ってまいりたいと考えております。また、山梨の水の魅力をアピールするため、3月14日に開設しました専用ホームページできめ細かく情報提供を行うとともに、中央本線特急列車への車両広告の掲出や、PR映像を2カ国語で作成し公開するなど、国内外へ広く発信していくこととしております。これらの事業を県民や事業者、関係団体等と連携しながら効果的に進めるなど、ブランド化に向け取り組みを加速化していきたいと考えております。

山田委員 次に、水を取り扱う関係団体、事業者等との連携強化の取り組みについて伺います。やまなし水ブランド戦略の推進には、県民総ぐるみにより育水を推進するとともに、関係団体、事業者との連携の強化が重要であると考えます。昨

年参加した育水推進県民大会には、多くの山梨の水を取り扱う関係団体、事業者が参加しておりましたが、今後、県は関係団体、事業者等との連携強化にどのように取り組んでいくのかを伺います。

保坂森林環境部長 戦略の推進に当たりましては、さまざまな主体の参画が不可欠であるため、育水研究会議には、関係団体や事業者などをメンバーとして、育水の効果的な推進方策について意見交換や情報交換を行っております。昨年11月に開催しました育水県民大会では、県内のミネラルウォーターを14の事業者から提供していただき、本県の水の魅力をPRしたところであります。今後も、ミネラルウォーターをはじめ、農産物や日本酒など水が育む県産品を通じて本県のイメージアップにつながるよう、関係団体や事業者などと連携して水ブランド戦略を推進してまいります。

（やまなし縁結びサポート事業費について）

山田委員 次に、当初予算概要60ページのやまなし縁結びサポート事業費についてであります。まず、やまなし出会いサポートセンターについて伺います。やまなし出会いサポートセンターは、平成27年1月のオープンからちょうど2年が経過したところでありますが、現在のセンターの利用状況は、目標に対してどれぐらいの実績か、また成婚に結びついた件数は何件かを伺います。

布施県民生活部長 登録会員数は、本年度末までの目標1,500人に対しまして、2月末現在で1,209人であります。8割を超えたところではありますが、土曜日や日曜日には、利用の予約でいっぱいになるなど活発に利用されているところであります。また、成婚数は、開所1年目は6組でございましたが、2年目となる本年度は16組の新たな成婚カップルが誕生し、計22組となったところであります。

山田委員 次に、利用者の利便性向上のための取り組みについて伺います。センターは、順調に会員数もふえ、成婚数も2年で22組とその成果は徐々にあらわれてきていると思います。今後、会員数の増加に伴い、センターの利用者もふえていくと想定されますが、常に利用者の声を聞き、ニーズを把握しながら、利用しやすい工夫をしていくことが大切だと思います。その取り組みについて伺います。

布施県民生活部長 会員の増加に伴いまして、多くの会員の中から理想の候補者探しを支援するため、本年度は、これまでセンターが蓄積してきました情報を活用した、新たな紹介システムを導入したところであります。また、明年度は、できるだけ希望の時間にセンターの利用ができるよう、紹介ブースを増設してまいります。さらに、ホームページに体験型ページを追加するなど、自宅におきましてもセンターの機能を理解していただけるようにするとともに、会員登録に必要な情報を全て入力できるようにするなど、会員が利用しやすい環境を整えてまいります。

山田委員 次に、センターの会員をふやす取り組みについて伺います。会員の方にとってより利用しやすいセンターになることは、非常に心強いと思います。センターの会員をもっとふやしていくため、例えばセンターですてきな出会いにめぐり会いゴールインしたカップルの体験談などを広く発信すれば、とてもいいPRになるのではないのでしょうか。個人情報など難しい面があるにしても、この

ような取り組みが進めば、センターがより身近に感じられ、会員に登録される方もふえてくるのではないかと思います。県の考えを伺います。

布施県民生活部長 御結婚されたカップルの体験談は、センターが気軽に、しかも安心して利用できることをPRする有効な手だてだと考えております。御結婚も20組を超えてきましたことから、この趣旨を御理解いただけるカップルの協力をいただき、センターの機能や効果などをわかりやすく発信できるよう、早急に検討してまいりたいと考えております。

山田委員 次に、地域と連携した結婚支援の取り組みについて伺います。今後も結婚を希望する1人でも多くの方に出会いの機会を提供し、若者の結婚をなお一層応援していくためには、センターが結婚支援を行っていることについてより多くの県民に知っていただき、認知度をさらに高めていくことが必要だと思っております。先日、地元葦崎で開催された結婚子育てフォーラムに参加しましたが、センターの存在を知っている人が少ないのには驚きました。

県では、本年度から市町村の結婚相談員やシルバー人材センター連合会等と連携して、婚活応援隊などによる県や市町村の結婚支援事業の周知、広報を行っていると聞いております。今後センターの登録者や成婚者をふやしていくためには、こうした、地域での婚活の支援をしている団体との連携が非常に有効となり、社会全体で結婚を応援する機運の醸成につなげていくことが重要だと考えます。そこで現在、結婚を支援する取り組みをされているさまざまな方々や団体などと県はどのように連携をし、取り組みを進めていくのか伺います。

後藤知事 出会いサポートセンターには、利用者の方、県民の皆さん方から多くの期待が寄せられており、その機能や、結婚を応援するさまざまな情報を十分に活用していただくためには、県や市町村のみならず、企業、団体等とも連携して取り組んでいくことが大変重要だと考えております。このため、本年度は、関係者による若者応援ネットワーク会議を設置するとともに、県民の皆様は婚活応援隊として登録していただき、センターをはじめ、県や市町村の結婚支援事業を周知しているところでございます。

明年度は、引き続き、婚活に役立つ情報を提供するイベント等を開催し、若者への積極的な呼びかけを行うほか、新たに結婚応援フォーラムを開催し、これから活動される多くの県民の方々に、結婚を応援することの重要性を認識していただくとともに、これまでそれぞれの場で活動されてきたさまざまな関係者とのネットワークを広げ、連携を強化し、県を挙げて若者の結婚を応援してまいりたいと考えております。

（やまなし子育て応援事業補助金について）

山田委員 次に、当初予算概要61ページのやまなし子育て応援事業補助金についてであります。まず、やまなし子育て応援事業による入所児童数の増加について伺います。本年度4月から全国では初めて、県全体で第2子以降3歳未満児の保育料が無料化され、保護者の皆様も大変喜んでいただいていると聞いております。この事業の実施により少しでも少子化、人口減少に歯どめがかかり、子育て世代の移住の促進につながることを期待しております。そこで、この事業が実施されたことにより、保育所等の入所児童数はふえたのでしょうか。現状を伺います。

市川福祉保健部長 この事業の対象となります3歳未満児の入所児童数でございますが、平成27年10月におきましては、前年比で173人の増でございましたが、本事

業開始後6カ月が経過いたしました平成28年10月には、前年比で314人と大幅に増加しております。

山田委員

次に、入所児童の増加による保育士の確保対策について伺います。入所児童が増加すると、当然保育士の負担が増加することとなり、保育士もふやす必要があると思います。都市部では保育士不足などから待機児童問題が深刻化し、連日新聞報道等がされており、保育士の確保は喫緊の課題であると思います。本県において毎年度300名程度の保育士養成校の卒業生があり、多くの学生の皆さんが県内の保育所や認定こども園に就職していると伺っております。今後は都市部への保育の人材の流出も懸念されるのではないかと考えます。そこで県として、保育士確保にどのように取り組んでいるのか現状を伺います。

市川福祉保健部長 保育士確保につきましては、職業紹介とか就職フェアなど、山梨県福祉人材センターでの従来の取り組みに加えまして、本年度12月補正予算におきまして、経験を積んだ保育士の職場復帰を促すために、再就職準備金等貸付制度を創設したところでございます。また、保育団体や保育士養成校などの関係機関と連携いたしまして、学生等を対象とした保育所等の見学会や就職相談会を実施いたしまして、保育士の確保支援に取り組んできたところでございます。

山田委員

次に、保育士の処遇改善について伺います。保育士の確保とあわせて、保育の質の向上がとても大切だと考えますが、質を向上するためには、保育士の労働環境、特に賃金などの処遇改善が重要となります。国では、ニッポン一億総活躍プランにおいて、保育の受け皿整備のため、現在4万円程度ある全産業の女性労働者との賃金差がなくなるよう、保育士の賃金について一層の処遇改善を進めていくものと承知しておりますが、その具体的な内容と、今後県ではどのように取り組んでいくのかを伺います。

市川福祉保健部長 国におきましては、保育士等の賃金につきまして、平成29年度予算において2%相当の処遇改善に加えまして、技能・経験を積んだ保育士等にはキャリアアップの仕組みを構築した上で、さらなる処遇改善を実施することとしております。具体的には、経験年数がおおむね7年以上で、研修を経た中堅職員に対しまして月額4万円、経験年数がおおむね3年以上で、研修を経た職員に対しては月額5,000円の処遇改善を実施するものでございます。県におきましては、保育事業者等に対しまして過日説明会を開催いたしまして、制度の導入を促したところでございます。あわせて、処遇改善の要件となります研修の実施につきまして、本年度設置した保育課題等検討委員会において、関係者からの意見も聞く中で準備を進めているところでございます。

（地域防災力・避難所運営強化支援事業費について）

山田委員

次に、当初予算概要112ページの地域防災力・避難所運営強化支援事業費について伺います。まず地域防災リーダー、防災士の養成数について伺います。災害時における被害を軽減するためには、行政による公助のみならず、みずから備える自助、そして、自主防災組織など地域住民が協力し助け合う共助が協働し、地域ぐるみで対応できる地域防災力の強化が必要であります。このため、県では、自主防災組織の中核となる地域防災リーダーや防災士の養成を行っているところでありますが、これまでに何名を養成し、またそのスキルアップにどのように取り組んでいるのかを伺います。

- 宮原防災局長 まず地域防災リーダーにつきましては、平成17年度から県下4圏域ごとに開催しています地域防災リーダー養成講座を受講していただくことにより、これまでに4,519名を養成しております。また、防災士につきましては、平成25年度から開催しております甲斐の国・防災リーダー養成講座の受講者が資格試験を受けることにより、これまでに230名を養成しております。
- また、地域防災リーダーの方々には、市町村が行う防災訓練などの体験を通じてスキルアップを図っていただくとともに、防災士の方々には、平成26年度から実技を中心とした防災士フォローアップ研修を実施し、最新の知識や技術を習得していただいております。
- 山田委員 次に、地域防災リーダー、防災士を養成する講座の具体的な内容について伺います。地域の安心安全を守るため、地域防災リーダー、防災士を養成していくわけですが、現在その資格取得には何日かかり、どのような内容の講座を行っているのかを伺います。
- 宮原防災局長 地域防災リーダー養成講座では、自主防災組織の中核となる自治会の役員などを対象に、講義と演習を1日かけて行い、自主防災組織の活動など、防災に関する基礎的な知識を中心に習得していただいております。また、防災士を養成する甲斐の国・防災リーダー養成講座では、講義と演習を4日間にわたり実施し、本県の災害の歴史、自然災害の仕組みと減災対策、災害情報や伝達など、防災に関する専門的な知識や技能を習得していただいております。
- 山田委員 次に、防災士を養成する講座の充実について伺います。熊本地震では、被災した多数の方々が一斉に避難所に避難したこともあり、避難所の運営が課題となったことを受け、県では明年度、防災士を養成する講座を充実するとのことですが、具体的にどのように充実をするのか。また、充実されたことにより、避難所運営の課題がどのように改善されるのかを伺います。
- 宮原防災局長 熊本地震において、地域住民による避難所の自主的な運営が課題となったことを踏まえ、避難所運営のリーダーとなる人材の育成を一層進めるため、明年度は、防災士を養成する講座のカリキュラムに、避難所運営に関する内容を加えますとともに、講座の定員を90名から140名に50名増員することとしております。このことによりまして、本県で大規模災害が発生した場合におきましても、避難所運営のノウハウを身につけた人材を中心とした地域住民の自主的な活動によりまして、円滑な避難所の運営が実現できるものと考えております。
- 山田委員 最後に、女性の地域防災リーダー、防災士の養成について伺います。昨今の大規模災害における避難所運営状況を見ますと、避難所運営には女性の視点での協力が非常に重要と考えます。そこで、これまでに何名の女性の地域防災リーダーや防災士を養成したのか、今後どれくらいふやしていくのかを伺います。また、今後、女性がより参加しやすく、一層活躍できるような環境の整備に取り組むべきと思いますが、県の考え方を伺います。
- 宮原防災局長 県では、女性の方々に地域の防災リーダーとして活躍していただくため、その育成に努めてきたところでございますが、これまでに地域防災リーダーを3

12名、防災士を21名養成しております。地域防災リーダーにつきましては、講座受講者に占める女性の割合を、平成27年度の14.3%から平成33年度には30%までふやすことを目標としております。また、現在、個々の避難所ごとの運営マニュアルの整備を促進するための基本モデルを作成しておりますが、その中で、避難所運営の委員に女性の参画を求めるなど、男女共同参画の視点に配慮しながら、避難所運営において女性が一層活躍できるよう取り組んでいるところでございます。

山田委員

以上で私の質問を終わります。どうもありがとうございました。

以 上

予算特別委員長 白壁 賢一